

設置の趣旨等を記載した書類

目次

1. 設置の趣旨及び必要性	1
(1) 明星大学大学院の目的	1
(2) 人文学研究科国際コミュニケーション専攻設置の趣旨及び必要性	1
(3) 人文学研究科国際コミュニケーション専攻の人材養成の目的及び学位授与方針	2
① 人材養成の目的	2
1) 博士前期課程	2
2) 博士後期課程	2
② 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	2
1) 博士前期課程	3
2) 博士後期課程	3
(4) 人文学研究科国際コミュニケーション専攻の研究対象とする中心的な学問分野	4
2. 研究科、専攻の名称及び学位の名称	4
(1) 研究科、専攻の名称	4
(2) 学位の名称	4
3. 教育課程の編成の考え方及び特色	5
(1) 博士前期課程	5
① 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と特色	5
1) 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）	5
2) 教育課程の体系性	5
② 教育研究の柱となる領域	6
③ 科目区分の設定及び科目構成等	6
1) 研究科目	6
2) 論文指導科目	7
(2) 博士後期課程	7
① 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と特色	7
1) 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）	7
2) 教育課程の体系性	8
② 教育研究の柱となる領域	8
③ 科目区分の設定及び科目構成等	8
1) 特殊研究科目	8
2) 論文指導科目	9
4. 教員組織の編成の考え方及び特色	9

(1) 博士前期課程	9
① 教員組織編成の基本的な考え方	9
② 中心となる研究分野及び研究体制	9
③ 教員組織の年齢構成等	10
(2) 博士後期課程	11
① 教員組織編成の基本的な考え方	11
② 中心となる研究分野及び研究体制	11
③ 教員組織の年齢構成等	12
5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	13
(1) 博士前期課程	13
① 教育方法	13
1) 授業内容に応じた授業の方法	13
2) 学生数の設定	13
3) 配当年次	13
② 履修指導の方法	13
1) 履修指導	13
2) 履修モデル	14
③ 研究指導の方法	14
④ 修了要件及び研究指導科目の単位数	17
(2) 博士後期課程	17
① 教育方法	17
1) 授業内容に応じた授業の方法	17
2) 学生数の設定	18
3) 配当年次	18
② 履修指導の方法	18
1) 履修指導	18
2) 履修モデル	18
③ 研究指導の方法	19
④ 修了要件及び研究指導科目の単位数	22
6. 施設、設備等の整備計画	22
(1) 校地、運動場の整備計画	22
(2) 校舎等施設の整備計画	23
(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画	23
7. 基礎となる学部等との関係	24
8. 入学者選抜の概要	25
(1) 博士前期課程	25

① 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）	25
② 入学者選抜の概要	25
1) 学内推薦入学試験	25
2) 一般入学試験	25
3) 社会人入学試験	26
(2) 博士後期課程	26
① 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）	26
② 入学者選抜の概要	27
9. 取得可能な資格	27
10. 管理運営	27
(1) 大学評議会	27
(2) 研究科委員会	27
(3) 諮問委員会	28
11. 自己点検・評価	29
(1) 自己点検・評価の取組	29
(2) 自己点検・評価の実施体制	29
① 基本委員会	30
② 全学委員会	30
③ 部局別委員会	30
(3) 認証評価（学校教育法第109条第2項への対応）	30
(4) 改善活動への取組	31
12. 情報の公表	32
(1) 公表の取組	32
(2) 情報提供媒体及び項目	32
① 大学案内及び大学院案内	32
② 履修の手引	32
③ 入学試験要項	32
④ 大学ホームページ	32
⑤ 自己点検・評価報告書等	33
13. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	33

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 明星大学大学院の目的

「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」を建学の精神とする学校法人明星学苑が、その理念を高等教育の場を通して実現するために設立したのが明星大学である。

明星大学大学院はこの大学の理念の下、高度の学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、自己実現を目指し社会に貢献する人を育成することを目的としている。

また、本大学院は、この目的を実現するための教育研究の成果を広く社会に提供することにより、学術文化の発展に寄与するものである。

(2) 人文学研究科国際コミュニケーション専攻設置の趣旨及び必要性

人文学研究科英米文学専攻は、昭和 58 年 4 月に修士課程、続いて昭和 63 年 4 月に博士課程を開設して以来、英語教育、英語学、英米文化・文学、比較文化・文学の各領域に関する深奥な知識と実践的な研究能力を持つ、高度な専門性を有する職業人及び研究者を育成し、国内外に有為な人材を輩出してきた。

平成 17 年 4 月、人文学研究科英米文学専攻の基礎学科である人文学部英語英文学科は、これまでの教育内容をさらに発展させ、グローバル社会に対応しうる多様化したコミュニケーション能力を統合的に兼ね備えた人材を育成するため、人文学部国際コミュニケーション学科に改組改編を行った。

人文学部国際コミュニケーション学科では、人材育成の目的を具現化するため、従来の英米文化・文学及び英語学の教育研究に加え、国際関係論、異文化研究、中国語・中国事情など教育研究の範囲を拡充してきた。

このため、英語教育、英語学、英米文化・文学、比較文化・文学を教育研究の柱とする人文学研究科英米文学専攻と、専攻名称も含め教育研究領域の連続性・整合性を図ることが困難になっており、人文学部国際コミュニケーション学科を基礎とする研究科専攻に再構築する必要がある。

他方、社会的情勢に鑑みても、国際社会が直面する諸問題を世界に先駆けて解決し、その成果を世界に展開することができる高度な人材の育成が急務となっている。

具体的には、実践的な言語運用能力と異文化理解力を通して、新しい価値観を生み出すための人間関係を構築し、組織・協働的な問題を解決に導くことができる専門的な知識・技能を備えた高度な職業人が、企業や教育機関からもグローバル社会に対応しうる人材として強く求められている。

上記の理由から、学部学科と研究科専攻の教育研究領域の連続性・整合性を図るとともに、国際社会でリーダーシップを発揮する高度な専門性を有する職業人及び研究者を育成するため、令和 2 年 4 月に既存の人文学研究科英米文学専攻を改組改編し、新たに

人文学研究科国際コミュニケーション専攻を設置する。

定員については、既存の人文学研究科英米文学専攻と同規模とし、博士前期課程は入学定員 10 人、収容定員 20 人、博士後期課程は入学定員 3 人、収容定員 9 人とする。

なお、人文学研究科国際コミュニケーション専攻は、博士前期課程及び博士後期課程を同時に設置するが、既存の人文学研究科英米文学専攻（博士前期課程・博士後期課程）を改組改編するものであり、既存組織において教育研究体制が充分整っており、人文学研究科国際コミュニケーション専攻博士前期課程及び博士後期課程を同時に設置することによって、双方の学生が集結することによる相乗効果が期待される。

また、既存の人文学研究科英米文学専攻（博士前期課程）の在学生については、修了後に進学する場合、人文学研究科英米文学専攻（博士後期課程）ではなく、人文学研究科国際コミュニケーション専攻（博士後期課程）での受け入れとなるが、このことについては、今般の人文学研究科国際コミュニケーション専攻の設置に係る学生確保の見通しのニーズ調査の際に説明を行い、理解を得ているところである。

(3) 人文学研究科国際コミュニケーション専攻の人材養成の目的及び学位授与方針

① 人材養成の目的

人文学研究科国際コミュニケーション専攻では、多言語・多文化的な状況が加速する現代社会において、実践的な言語運用能力を備え、複眼的な視野で事象を分析して問題解決に取り組める高度な専門性を有する職業人及び研究者を育成する。

1) 博士前期課程

博士前期課程では、実践的な言語運用能力、社会・文化の多様性の理解及び課題解決能力を身に付け、国際社会で活躍できる高度な専門性を有する職業人及び研究者を育成する。

2) 博士後期課程

博士後期課程では、多言語・多文化的な現代社会を複合的・複眼的な視点から研究し、実践的な言語運用能力を用いて国際社会の共通課題をグローバルな視野に立って取り組むことができる自立した研究者及び指導的な役割を担うことができる高度な専門性を有する職業人を育成する。

② 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

人材養成の目的を実現するために、学生が修了までに修得すべき知識・能力を含めた「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」を、本学の研究科専攻で統一した 5 つの観点に則り、次のように定める。

1) 博士前期課程

[知識・理解]

1. 「コミュニケーション研究領域」「言語学研究領域」「文化研究領域」「国際社会研究領域」に関する専門的な知識を身に付けている。
2. 国際社会における社会・文化の多様性を理解している。

[思考・判断]

3. 情報を客観的かつ批判的に判断し、論理的に思考・分析することができる。
4. 専門分野に関する知識を体系的に纏めて、自己の研究に応用することができる。

[関心・意欲]

5. グローバルな視野に立って、国際社会の諸問題を解決しようとする意欲をもっている。

[態度]

6. 円滑なコミュニケーション能力によって、他者と協働して問題を解決することができる。

[技能・表現]

7. 自己の研究を国内外で学会発表できる専門能力を身に付けている。

2) 博士後期課程

[知識・理解]

1. 博士論文作成に必要な「コミュニケーション研究領域」「言語学研究領域」「文化研究領域」「国際社会研究領域」に関する高度な専門的知識を身に付けている。

[思考・判断]

2. 専門的知識や情報を論理的に思考・分析したうえで、自己の研究に活用することができる。
3. 専門領域における自己の研究の位置づけを的確に把握することができる。

[関心・意欲]

4. グローバルな視野に立って、より専門的な見地から国際社会の共通課題を解決しようとする意欲をもっている。

[態度]

5. 国際社会における共通課題の解決に向け、異文化間の相互理解、及び他者との協働作業に取り組むことができる。

[技能・表現]

6. 国内外における学会での口頭発表や、専門誌における研究論文の発表など、自立した研究者として活動することができる。

(4) 人文学研究科国際コミュニケーション専攻の研究対象とする中心的な学問分野

人文学研究科国際コミュニケーション専攻が、研究対象とする中心的な学問分野は、博士前期課程及び博士後期課程ともに、「学位の種類及び分野の変更等に関する基準」（文部科学省告示第 39 号）に規定された文学関係に含まれる「国際コミュニケーション学」である。

さらに、教育研究活動の対象とする学問領域は、「コミュニケーション研究領域」「言語学研究領域」「文化研究領域」「国際社会研究領域」の4つの領域から構成する。

2. 研究科、専攻の名称及び学位の名称

(1) 研究科、専攻の名称

人文学研究科国際コミュニケーション専攻では、多言語・多文化的な状況が加速する現代社会において、実践的な言語運用能力を備え、複眼的な視野で事象を分析して問題解決に取り組める高度な専門性を有する職業人及び研究者を育成することを人材養成の目的とし、研究対象とする中心的な学問分野を国際コミュニケーション学としていることから、一般的な学問分野の名称を冠し、研究科専攻の名称及びその英訳名称を次の通りとする。

- 研究科名称 [英訳名称]:
人文学研究科 [Graduate School of Humanities]
- 専攻名称 [英訳名称]:
国際コミュニケーション専攻 [Program in International Studies]

(2) 学位の名称

上記「(1) 研究科、専攻の名称」に記載した通り、人材養成の目的、研究対象分野、研究科専攻の構成及びその名称を踏まえ、学位の名称及びその英訳名称を次の通りとする。

- 学位名称 [英訳名称]:
博士前期課程：修士 (国際コミュニケーション学)
[Master of Arts in International Studies]
博士後期課程：博士 (国際コミュニケーション学)
[Doctor of Philosophy in International Studies]

3. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 博士前期課程

① 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と特色

1) 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

[教育課程編成の考え方]

国際コミュニケーション学における幅広い知識、実践的な言語運用能力、社会・文化の多様性に関する専門的知識・理解及び課題解決能力、さらに確かな研究遂行能力を修得するため、「研究科目」「論文指導科目」で構成する教育課程を提供する。

「研究科目」においては、さらに「領域横断科目」「留学生対応科目」「コミュニケーション研究領域」「言語学研究領域」「文化研究領域」「国際社会研究領域」の科目群を設け、幅広い専門領域の研究手法や修士論文作成に有機的につながる専門的知識を修得することを目的とした授業科目を配置する。

「論文指導科目」においては、自らの研究課題を論理的かつ体系的に考察し、学術的な研究手法を用いて修士論文の作成を可能とする授業科目を配置する。

[教育方法の考え方]

「研究科目」では、講義形式により授業を行う。国際コミュニケーション学の各専門領域に関する専門的知識を修得させるとともに、講義においてはグループ学習、ディスカッション、フィールド調査等のアクティブ・ラーニングを取り入れ、専門的知識の理解と定着を図る。

「論文指導科目」では、演習形式により授業を行う。学術的な研究手法を用いて理論的・体系的な修士論文を作成するための研究指導を行う。

[評価方法の考え方]

シラバスで提示された授業等科目の学習（到達）目標を試験または課題により評価する。また、修士論文に関しては、主査・副査を設置して内容を審査するとともに、公開の口頭試問を行うことによって公平な評価を行う。さらに、学会発表や学術誌論文なども、学修プロセスにおける達成度の評価対象とする。

2) 教育課程の体系性

博士前期課程の教育課程は、課程制大学院の趣旨を踏まえコースワークと研究指導のバランスに配慮し、専攻科目を「研究科目」及び「論文指導科目」に区分して体系的に編成する。

研究科目は、「領域横断科目」「留学生対応科目」、そして本専攻の教育研究の柱となる4つの研究領域（「コミュニケーション研究領域」「言語学研究領域」「文化研究

領域」「国際社会研究領域」)を設ける。4つの研究領域では、学生が国際コミュニケーション学に関する研究を進める上で必要な専門知識及び基礎的な素養を修得させることを目的とする。

論文指導科目は、研究指導を通じて4つの各研究領域に必要な研究の理論・手法や研究計画書の作成方法等を修得させ、修士論文をまとめさせる。

また、博士前期課程では、中学校教諭専修免許状(英語)及び高等学校教諭専修免許状(英語)の所要資格を満たすことが可能な教育課程としても体系的に編成する。

② 教育研究の柱となる領域

博士前期課程は、人材養成に関する目的及びその他教育研究上の目的を実現するため、その基礎となる人文学部国際コミュニケーション学科において構成される英米文化・文学、英語学、国際関係論、異文化研究、中国語・中国事情の領域を発展的かつ応用的に統合し、「コミュニケーション研究領域」「言語学研究領域」「文化研究領域」「国際社会研究領域」の4つの領域により、教育研究に取り組み、複雑に変化する国際社会を体系的に研究できる体制を構築する。

③ 科目区分の設定及び科目構成等

1) 研究科目

研究科目は、「領域横断科目」「留学生対応科目」、そして4つの領域の「コミュニケーション研究領域」「言語学研究領域」「文化研究領域」「国際社会研究領域」に区分し、授業科目を配置する。

ア 領域横断科目

学生が各専門領域の研究方法を学び、複眼的な視点から各自研究が遂行できるようにするため、「研究方法特別講義A・B」の2科目4単位を必修科目として配置する。

イ 留学生対応科目

留学生の日本語読解力、表現力を高めるとともに、日本の文化や社会の理解を深めることを目的に「日本語・日本事情特別講義A・B」の2科目4単位を選択科目(留学生必修科目)として配置する。

ウ コミュニケーション研究領域

「コミュニケーション研究1A・1B・1C・1D(ビジネスコミュニケーション)」「コミュニケーション研究2A・2B・2C・2D(メディア研究)」「コミュニケーション研究3A・3B・3C・3D(ディスコース分析)」の12科目24単位を選択科目として配置する。

エ 言語学研究領域

「言語学研究1A・1B・1C・1D(英語学)」「言語学研究2A・2B・2C・

2 D (英語教育)」「言語学研究 3 A・3 B・3 C・3 D (日中対照言語学)」の 12 科目 24 単位を選択科目として配置する。

オ 文化研究領域

「文化研究 1 A・1 B・1 C・1 D (英米文化研究)」「文化研究 2 A・2 B・2 C・2 D (比較文化研究)」の 8 科目 16 単位を選択科目として配置する。

カ 国際社会研究領域

「国際社会研究 1 A・1 B・1 C・1 D (国際関係)」「国際社会研究 2 A・2 B・2 C・2 D (異文化理解)」の 8 科目 16 単位を選択科目として配置する。

2) 論文指導科目

研究指導教員が学生の研究指導を 2 年間に亘って計画的に行い、研究テーマの選択をはじめ、各種文献研究・調査研究の手法等に関する指導を行いながら、学生が研究成果としての修士論文を作成することができるように、「博士前期研究指導 1 A・1 B・2 A・2 B」の 4 科目 8 単位を演習形式の必修科目として配置する。

(2) 博士後期課程

① 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と特色

1) 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

[教育課程編成の考え方]

国際コミュニケーション学における高度な専門的知識・理解と専門領域における自己の研究の位置づけを的確に把握し、自立した研究者としての研究遂行能力を修得するため、「特殊研究科目」「論文指導科目」で構成する教育課程を提供する。

「特殊研究科目」においては、博士前期課程の「コミュニケーション研究領域」「言語学研究領域」「文化研究領域」「国際社会研究領域」の 4 つの領域をより高度専門化し、授業科目を配置する。

「論文指導科目」においては、3 年間を通じて、博士論文作成のための高度な研究遂行能力を身に付けることを目的とした授業科目を配置する。

[教育方法の考え方]

「特殊研究科目」では、講義形式により授業を行う。国際コミュニケーション学の各専門領域に関する高度な専門的知識を修得させるとともに、ディスカッションを通じ、学生が博士課程に相応しい研究を進める上で必要な知識、課題発見能力、研究成果の発信力を修得させる。

「論文指導科目」では、演習形式により授業を行う。国内外における学会での口頭発表や専門学術誌への論文投稿を指導の一環として義務付け、研究成果の集大成となる博士論文作成へと導く研究指導を行う。

[評価方法の考え方]

シラバスで提示された授業等科目の学習（到達）目標を試験または課題により評価する。また、博士論文に関しては、博士学位申請資格審査委員会を設置、外部審査委員を加えて審査するとともに、口頭試問による最終試験及び外部公開の公聴会を経ることによって公平な評価を行う。さらに、学会発表や学術誌論文なども、学修プロセスにおける達成度の評価対象とする。

2) 教育課程の体系性

博士後期課程の教育課程は、課程制大学院の趣旨を踏まえコースワークと研究指導のバランスに配慮し、専攻科目を「特殊研究科目」及び「論文指導科目」に区分して体系的に編成する。

特殊研究科目は、国際コミュニケーション専攻における教育研究の柱となる 4 つの研究領域（「コミュニケーション研究領域」「言語学研究領域」「文化研究領域」「国際社会研究領域」）を博士前期課程での研究を高度専門化させた教育課程を編成する。また、研究領域を横断的に履修できる教育課程を編成する。

論文指導科目は、各領域の研究指導を通じて、研究テーマをさらに専門的に絞り込み、文献・調査研究の高度な研究手法の確立及び活用により、研究成果を博士論文としてまとめさせる。

② 教育研究の柱となる領域

博士後期課程は、人材養成に関する目的及びその他教育研究上の目的を実現するため、博士前期課程が教育研究の対象とする「コミュニケーション研究領域」「言語学研究領域」「文化研究領域」「国際社会研究領域」の 4 つの領域を踏襲し、さらに高度専門化させて教育研究に取り組む。

③ 科目区分の設定及び科目構成等

1) 特殊研究科目

博士後期課程に相応しい高度な専門的知識・理解の修得とともに、多様な言語・文化・政治経済からなる国際社会の複雑な在り様を、複眼的な視点から研究できるように、4 つの領域を横断的に履修できる学際的な教育課程を編成する。

ア コミュニケーション研究領域

「コミュニケーション特殊研究 1 A・1 B（ビジネスコミュニケーション）」「コミュニケーション特殊研究 2 A・2 B（メディア研究）」の 4 科目 8 単位を選択科目として配置する。

イ 言語学研究領域

「言語学特殊研究 1 A・1 B（英語学）」「言語学特殊研究 2 A・2 B（英語教育）」

「言語学特殊研究 3 A・3 B（日中対照言語学）」の 6 科目 12 単位を選択科目として配置する。

ウ 文化研究領域

「文化特殊研究 1 A・1 B（英米文化研究）」「文化特殊研究 2 A・2 B（比較文化研究）」の 4 科目 8 単位を選択科目として配置する。

エ 国際社会研究領域

「国際社会特殊研究 1 A・1 B（国際関係）」「国際社会特殊研究 2 A・2 B（異文化理解）」の 4 科目 8 単位を選択科目として配置する。

2) 論文指導科目

研究指導教員が学生の研究指導を 3 年間に亘って計画的に行い、各種文献研究・調査研究の手法等に関する指導を引き続き行いながら、自立した研究者として博士論文を作成することができるように、「博士後期研究指導 1 A・1 B・2 A・2 B・3 A・3 B」の 6 科目 12 単位を演習形式の必修科目として配置する。

4. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 博士前期課程

① 教員組織編成の基本的な考え方

人文学研究科国際コミュニケーション専攻は、既存の人文学研究科英米文学専攻を発展的に改組改編し、新たに専攻を設置するため、人文学研究科英米文学専攻（博士前期課程）から専任教員 10 人（うち教授 7 人）を移行し、また、基礎となる学科の人文学部国際コミュニケーション学科から専任教員 1 人を新たに配置し、合計 11 人（同 7 人）で教員組織を編成する。

取得学位については、博士 8 人、修士 3 人となっており、7 割以上の教員が博士の学位を取得している。職位別には、教授は博士 5 人、修士 2 人、准教授は博士 3 人、修士 1 人となっている。

② 中心となる研究分野及び研究体制

博士前期課程では、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に鑑み、教育研究活動の対象とする学問領域を「コミュニケーション研究領域」「言語学研究領域」「文化研究領域」「国際社会研究領域」の 4 つの領域に大別し、次の通り専任の担当教員を配置する。

【コミュニケーション研究領域】

○コミュニケーション研究 1 A（ビジネスコミュニケーション） / （1 年前期・2 年前期）担当：教授 1 人

○コミュニケーション研究2 A (メディア研究) / (1 年前期・2 年前期) 担当：教授
1 人

○コミュニケーション研究3 A (ディスコース分析) / (1 年前期・2 年前期) 担当：
准教授1 人

【言語学研究領域】

○言語学研究1 A (英語学) / (1 年前期・2 年前期) 担当：教授1 人

○言語学研究2 A (英語教育) / (1 年前期・2 年前期) 担当：教授1 人

○言語学研究3 A (日中対照言語学) / (1 年前期・2 年前期) 担当：准教授1 人

【文化研究領域】

○文化研究1 A (英米文化研究) / (1 年前期・2 年前期) 担当：教授1 人

○文化研究2 A (比較文化研究) / (1 年前期・2 年前期) 担当：准教授1 人

【国際社会研究領域】

○国際社会研究1 A (国際関係) / (1 年前期・2 年前期) 担当：教授1 人

○国際社会研究2 A (異文化理解) / (1 年前期・2 年前期) 担当：教授1 人

※ 留学生対応科目 (日本語・日本事情特別講義A・B / (1 年前期・1 年後期) 担当：
准教授1 人) は除く。

研究指導教員として、「コミュニケーション研究領域」で教授2 人、准教授1 人、「言語学研究領域」で教授2 人、准教授1 人、「文化研究領域」で教授1 人、准教授1 人、「国際社会研究領域」で教授2 人の合計10 人を配置する。この他、博士前期課程では、授業担当教員として、准教授1 人 (留学生対応科目担当) を配置する。

なお、文部科学省が定める「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」に規定された必要専任教員数は、研究指導教員2 人を含む5 人であることから、必要専任教員数を十分に満たしており、充実した教育研究活動が可能となっている。

③ 教員組織の年齢構成等

博士前期課程の就任時における専任教員11 人の年齢構成は下表の通りであり、大きく特定の年齢層に偏りはなく、均衡のとれた年齢構成となっている。このことから、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障は生じない。

年 齢	65～61 歳	60～56 歳	55～51 歳	50～46 歳	45～41 歳	40～36 歳	合 計
人 数	2	3	3	1	1	1	11
構成比	18.1%	27.3%	27.3%	9.1%	9.1%	9.1%	100.0%

本学の定年は、「学校法人明星学苑明星大学定年規程」により、教育職員は 65 歳である。ただし、教育職員のうち、平成 23 年 3 月 31 日までに就任した者は 70 歳と定めている。このため、人文学研究科国際コミュニケーション専攻（博士前期課程）では学年進行中に定年を迎える教員は存在しないため、教員組織の継続性に問題は生じない。

【資料 1：学校法人明星学苑明星大学定年規程】

(2) 博士後期課程

① 教員組織編成の基本的な考え方

人文学研究科国際コミュニケーション専攻は、既存の人文学研究科英米文学専攻を発展的に改組改編し、新たに専攻を設置するため、人文学研究科英米文学専攻（博士後期課程）から専任教員 9 人（うち教授 7 人）を移行して教員組織を編成する。

取得学位については、博士 7 人、修士 2 人となっており、7 割以上の教員が博士の学位を取得している。職位別には、教授は博士 5 人、修士 2 人、准教授は博士 2 人となっている。

② 中心となる研究分野及び研究体制

博士後期課程では、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に鑑み、教育研究活動の対象とする学問領域を「コミュニケーション研究領域」「言語学研究領域」「文化研究領域」「国際社会研究領域」の 4 つの領域に大別し、次の通り専任の担当教員を配置する。

【コミュニケーション研究領域】

- コミュニケーション特殊研究 1 A（ビジネスコミュニケーション/（1 年前期・2 年前期・3 年前期）担当：教授 1 人
- コミュニケーション特殊研究 2 A（メディア研究）/（1 年前期・2 年前期・3 年前期）担当：教授 1 人

【言語学研究領域】

- 言語学特殊研究 1 A（英語学）/（1 年前期・2 年前期・3 年前期）担当：教授 1 人
- 言語学特殊研究 2 A（英語教育）/（1 年前期・2 年前期・3 年前期）担当：教授 1 人
- 言語学特殊研究 3 A（日中対照言語学）/（1 年前期・2 年前期・3 年前期）担当：准教授 1 人

【文化研究領域】

- 文化特殊研究 1 A（英米文化研究） /（1 年前期・2 年前期・3 年前期）担当：教授 1 人
- 文化特殊研究 2 A（比較文化研究） /（1 年前期・2 年前期・3 年前期）担当：准教授 1 人

【国際社会研究領域】

- 国際社会特殊研究 1 A（国際関係） /（1 年前期・2 年前期・3 年前期）担当：教授 1 人
- 国際社会特殊研究 2 A（異文化理解） /（1 年前期・2 年前期・3 年前期）担当：教授 1 人

研究指導教員として、「コミュニケーション研究領域」で教授 2 人、「言語学研究領域」で教授 2 人、准教授 1 人、「文化研究領域」で教授 1 人、准教授 1 人、「国際社会研究領域」で教授 2 人の合計 9 人を配置する。

なお、文部科学省が定める「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」に規定された必要専任教員数は、研究指導教員 2 人を含む 5 人であることから、必要専任教員数を十分に満たしており、充実した教育研究活動が可能となっている。

③ 教員組織の年齢構成等

教員組織の年齢構成について、人文学研究科国際コミュニケーション専攻（博士後期課程）の就任時における専任教員 9 人の年齢構成は下表の通りであり、大きく特定の年齢層に偏りはなく、均衡のとれた年齢構成となっている。このことから、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障は生じない。

年 齢	65～61 歳	60～56 歳	55～51 歳	50～46 歳	45～41 歳	合 計
人 数	2	3	2	1	1	9
構成比	22.2%	33.4%	22.2%	11.1%	11.1%	100.0%

本学の定年は、「学校法人明星学苑明星大学定年規程」により、教育職員は 65 歳である。ただし、教育職員のうち、平成 23 年 3 月 31 日までに就任した者は 70 歳と定めている。このため、人文学研究科国際コミュニケーション専攻（博士後期課程）では学年進行中に定年を迎える教員は存在しないため、教員組織の継続性に問題は生じない。

5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 博士前期課程

① 教育方法

1) 授業内容に応じた授業の方法

「研究科目」では、講義形式により授業を行い、国際コミュニケーション学の各専門領域に関する専門的知識を修得させるとともに、講義においてはグループ学習、ディスカッション、フィールド調査等のアクティブ・ラーニングを取り入れ、専門的知識の理解と定着を図る。

「論文指導科目」では、演習形式により授業を行い、学術的な研究手法を用いて理論的・体系的な修士論文を作成するための研究指導を行う。

2) 学生数の設定

博士前期課程の入学定員は10人であることから、「研究科目」は、特別な措置を講じなくても少人数で各授業科目を運営することができる。また、博士前期課程では、研究指導教員を10人配置しているため、「論文指導科目」についても、きめ細やかな研究指導を行うことができる。

3) 配当年次

配当年次は、教育研究の柱となる4つの研究領域を俯瞰する「研究方法特別講義A・B」、留学生の初年次科目である「日本語・日本事情特別講義A・B」、2年間を通じ研究指導を行う「博士前期研究指導1A・1B」を1年次に担当する。また、学生が自らの研究を進める上で、必要な専門知識及び基礎的素養を修得することを目的としている「コミュニケーション研究領域」「言語学研究領域」「文化研究領域」「国際社会研究領域」の各授業科目は1・2年次に担当し、修士論文作成のための研究指導である「博士前期研究指導2A・2B」は2年次に担当する。

② 履修指導の方法

1) 履修指導

履修指導は、研究指導を担当する研究指導教員が中心となって行う。学生は、大学院ガイダンスと専攻独自に行うガイダンスに出席し、「履修の手引」「シラバス」を確認しながら研究指導教員の指導の下、年間の履修計画を立て、履修すべき授業科目を決定する。履修登録及び学生生活全般に関する問合せについては、教務企画課及び人文学部支援室が適宜対応する。

また、研究指導教員による履修指導を効果的に行いながら、教育及び修了時における質保証を果たす。

2) 履修モデル

博士前期課程では、学生に履修モデルを提示し、学生の研究分野や研究テーマを踏まえて履修指導を行い、研究科目（領域横断科目、留学生対応科目を除く）の体系的な履修を促す。

履修モデルは、学生が主とする研究領域毎にコミュニケーション研究領域、言語学研究領域、文化研究領域及び国際社会研究領域の計4つのモデルを作成した。

モデル	概要
Aモデル	コミュニケーション研究領域（ビジネスコミュニケーション）を中心に履修するモデル
Bモデル	言語学研究領域（英語学）を中心に履修するモデル
Cモデル	文化研究領域（英米文化研究）を中心に履修するモデル
Dモデル	国際社会研究領域（国際関係）を中心に履修するモデル

【資料2：人文学研究科国際コミュニケーション専攻（博士前期課程）履修モデル総括表】

【資料3：人文学研究科国際コミュニケーション専攻（博士前期課程）履修モデル】

③ 研究指導の方法

博士前期課程では、「コミュニケーション研究領域」「言語学研究領域」「文化研究領域」「国際社会研究領域」の各領域に研究指導教員を2人以上配置し、学生の研究指導を行う。また、指導にあたっては、学生の考えや関心を研究へ十分に反映させるため、少数の対話的な双方向の指導を基本とする。

研究指導は、学生が入学時に提出した「研究計画書」に基づき、研究指導教員を決定し、1年次4月には、新入生を対象に履修ガイダンスを実施して、修士論文作成のスケジュール及び履修計画立案のための指導を行う。学生は、研究指導教員と個別に相談をしながら履修登録を行う。また、同4月に研究指導教員は学生と充分打合せを行った上で、「研究指導計画書」を作成する。

1年次における実際の論文作成を含む研究指導は、研究指導教員が担当する「研究科目」及び「博士前期研究指導1A・1B」によって行う。ゼミナール形式の「博士前期研究指導1A・1B」では、学内での授業の他に研究合宿等を行い、研究結果を相互に発表・評価する機会を設けるとともに、国内外の学会における研究発表や査読付き学術誌等への投稿を指導する。

また、必要に応じて明星大学研究倫理委員会の研究倫理審査を受審させ、研究倫理委員会の承認を得てから研究を進めさせる。なお、研究倫理委員会の構成員及び役割は下記の通りである。

2年次においても、履修ガイダンスを実施し、修士論文作成のスケジュール及び履修

計画立案のための指導を行う。合わせて、研究指導教員は、学生が円滑に修士論文を作成できるよう「研究指導計画書」を作成するとともに、学生は「修士学位論文に関する主題」を提出する。

2年次は本格的に修士論文の作成時期に入り、その論文作成・研究指導は、「博士前期研究指導2A・2B」及び研究指導教員による個別指導によって行い、引き続き国内外の学会における研究発表や査読付き学術誌などへの投稿を指導する。2年次前期には、専任教員及び本専攻の学生全員が参加する修士論文中間発表会を開催し、口頭発表と質疑応答を通じて修士論文作成の進捗状況を確認する。これらの指導等を経て、学生は12月中を目途に修士論文をまとめる。

完成した修士論文については、学生が指定期日までに修士学位申請書及び修士学位論文を研究科長に提出し、修士の学位授与の申請を行う。当該申請に対して、研究科長は専攻主任の意見を聴き、当該修士学位申請者が申請資格を有すると認められた場合、研究科委員会に修士論文審査委員会の設置を諮り、その議を経て修士論文審査委員会を設置する。修士論文審査委員会は、2名以上の委員をもって組織し、研究科委員会が必要と認めた場合には、他大学の大学院又は研究機関等の教員等を委員に加えることが可能となっている。

修士論文審査委員会は、研究科委員会が定めた審査基準及び最終試験の内容・方法により、修士学位論文の審査及び最終試験を行う。審査結果については、研究科長に報告し、研究科委員会に諮り、修士学位論文及び最終試験の可否とともに、修士の学位授与要件の有無を審議し決定する。

博士前期課程における研究指導の全体計画及び修士論文提出までの流れは、下表の通りである。

【明星大学研究倫理委員会】

本学の研究に係る倫理を保持するため、明星大学研究倫理委員会を置き、本学の研究倫理に関する方針の策定及び研究計画の審査を行っている。

構成員及び役割は次の通りである。

- 構 成 員：学長が指名する副学長、各研究科の研究科長、明星大学心理相談センター長、明星大学連携研究センター長、その他学長が必要と認める者若干人
- 役 割：明星大学の研究倫理に関する基本方針の策定
研究計画の審査
その他研究倫理について必要な事項の協議

【資料4：明星大学研究倫理規程、明星大学研究倫理委員会細則】

【博士前期課程における研究指導の全体計画】

学年	学期	時期	履修	研究・修士論文	専攻・指導教員
1 年次	春 学期	4月	履修計画の立案 Web履修登録	研究テーマの決定 研究関連文献の整理 研究指導計画書の提出 研究倫理の審査	履修ガイダンス 履修計画の確認 研究テーマの指導 研究指導計画書の受理 研究指導（随時）
		4月～7月 7月～8月	授業 試験		
	秋 学期	9月～12月 1月	授業 試験		研究指導（随時）
2 年次	春 学期	4月	履修計画の立案 Web履修登録	研究指導計画書の提出	履修ガイダンス 履修計画の確認 研究指導計画書の受理 研究指導（随時）
		4月～7月 7月～8月	授業 試験		
	秋 学期	9月～12月 1月	授業 試験	修士論文作成・提出 修士学位申請書提出 修士論文発表・最終試験	研究指導（随時）

【博士前期課程における修士論文提出までの流れ】

時期	事項（手続き内容含む）	関係部署
前年度まで	①次年度に「修士学位授与要件」を満たせるか確認をする。 ②修士論文が次年度提出できるか確認する。	本人
論文提出年度期首の研究科が定めた期日	「修士学位論文に関する主題」と「研究指導計画書」を提出、当該専攻主任及び研究科長の承諾を得る。	当該専攻・研究科
10月	当該年度の「修士論文提出要項」に基づき、「論文審査願い」の手続きをする。	学部支援室
	申請資格の確認	当該専攻・研究科
12月～ 1月	「修士論文提出用ファイル2冊」、「修士論文提出票」の配付。	学部支援室
	「修士論文提出要項」に従った修士論文を完成させる。	本人
	修士論文提出期間内に修士論文を2部提出し、修士論文受領書を受領する。 「修士学位申請書」を提出、「修士の学位授与」の申請をする。	学部支援室
1月～ 2月	研究科長は、研究科委員会の議を経て、審査委員会を設置。	当該専攻・研究科
	修士論文発表会で発表をする。	本人
	審査委員会による大学院学則に基づく審査及び最終試験を受ける。	本人
	審査委員会の審査、判定結果の報告書を研究科長へ提出。受理した報告について研究科長は研究科委員会に諮る。	当該専攻・研究科
	研究科長は研究科委員会に諮った事項の結果を学長へ報告。	当該専攻・研究科
2月下旬～3月上旬	修了判定結果発送	教務企画課

④ 修了要件及び研究指導科目の単位数

博士前期課程の修了要件は、2年以上在学し、専攻科目について30単位（必修科目12単位・選択科目18単位）以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士学位論文審査及び最終試験に合格することである。

修了要件単位数の内訳は、「研究科目」の「研究方法特別講義A・B」2科目4単位及び「論文指導科目」の「博士前期研究指導1A・1B・2A・2B」4科目8単位、合計6科目12単位を必修とし、「研究科目」の4つの領域の選択科目から18単位以上、合計30単位以上を修了要件とする。

なお、研究指導科目である「博士前期研究指導1A・1B・2A・2B」の4科目は、1年次から2年次に亘って、半期毎に配置する各2単位の科目であり、大学設置基準第21条の趣旨の観点からも妥当な単位数である。

科目区分		修了要件単位数	
専攻科目	研究科目	領域横断科目	4単位（必修科目）
		留学生対応科目※1	18単位以上（選択科目）
		コミュニケーション研究領域	
		言語学研究領域	
		文化研究領域	
	国際社会研究領域		
	論文指導科目	8単位（必修科目）	
合計		30単位以上	

※1 留学生は、留学生対応科目の「日本語・日本事情特別講義A・B」2科目4単位を必修とする。

（2）博士後期課程

① 教育方法

1) 授業内容に応じた授業の方法

「特殊研究科目」では、講義形式により授業を行い、国際コミュニケーション学の各専門領域に関する高度な専門的知識を修得させるとともに、ディスカッションを通じ、学生が博士課程に相応しい研究を進める上で必要な知識、課題発見能力、研究成果の発信力を修得させる。

「論文指導科目」では、演習形式により授業を行う。国内外における学会での口頭発表や専門学術誌への論文投稿を指導の一環として義務付け、研究成果の集大成となる博士論文作成へと導く研究指導を行う。

2) 学生数の設定

博士後期課程の入学定員は3人であることから、「特殊研究科目」は、特別な措置を講じなくても少人数で各授業科目を運営することができる。また、博士後期課程では、研究指導教員を9人配置しているため、「論文指導科目」についても、きめ細やかな研究指導を行うことができる。

3) 配当年次

配当年次は、学生が自らの研究を進める上で、必要な専門知識を修得することを目的としている「特殊研究科目」を1・2・3年次に配当する。また、3年間を通じて研究指導を行う「論文指導科目」は、「博士後期研究指導1A・1B」を1年次に、「博士後期研究指導2A・2B」を2年次に、「博士後期研究指導3A・3B」を3年次に、段階的かつ体系的に配当する。

② 履修指導の方法

1) 履修指導

履修指導は、研究指導を担当する研究指導教員が中心となって行う。学生は、大学院ガイダンスと専攻独自に行うガイダンスに出席し、「履修の手引」「シラバス」を確認しながら研究指導教員の指導の下、年間の履修計画を立て、履修すべき授業科目を決定する。履修登録及び学生生活全般に関する問合せについては、教務企画課及び人文学部支援室が適宜対応する。

また、研究指導教員による履修指導を効果的に行いながら、教育及び修了時における質保証を果たす。

2) 履修モデル

博士後期課程においても、博士前期課程と同様に学生に履修モデルを提示し、学生の研究領域や研究テーマに基づいて履修指導を行い、論文作成に必要な授業科目を適切に履修させる。

履修モデルは、学生が主とする研究領域毎にコミュニケーション研究領域、言語学研究領域、文化研究領域及び国際社会研究領域の計4つのモデルを作成した。

モデル	概要
Aモデル	コミュニケーション研究領域を中心に履修するモデル
Bモデル	言語学研究領域を中心に履修するモデル
Cモデル	文化研究領域を中心に履修するモデル
Dモデル	国際社会研究領域を中心に履修するモデル

【資料5：人文学研究科国際コミュニケーション専攻（博士後期課程）履修モデル総括

表】

【資料6：人文学研究科国際コミュニケーション専攻（博士後期課程）履修モデル】

③ 研究指導の方法

博士後期課程では、「コミュニケーション研究領域」「言語学研究領域」「文化研究領域」「国際社会研究領域」の各領域に研究指導教員を2人以上配置し、学生の研究指導を行う。また、指導にあたっては、博士前期課程と同様に学生の考えや関心を研究へ十分に反映させるため、少人数の対話的な双方向の指導を基本とする。

研究指導は、学生が入学時に提出した「研究計画書」に基づき、研究指導教員を決定し、1年次4月には、新生を対象に履修ガイダンスを実施して、博士論文作成のスケジュール及び履修計画立案のための指導を行う。学生は、研究指導教員と個別に相談をしながら履修登録を行うとともに、研究テーマを定め、研究関連文献の収集・整理を始める。また、同4月に研究指導教員は学生と十分な打合せを実施の上、3年間を見通した「研究指導計画書」を作成する。

1年次における実際の論文作成を含む研究指導は、学生の研究指導教員が担当する「特殊研究科目」及び「博士後期研究指導1A・1B」によって行われる。ゼミナール形式の「博士後期研究指導1A・1B」では、学内での授業の他に研究合宿等を行い、研究成果を相互発表・評価する場を提供するとともに、国内外の学会における研究発表や査読付き学術誌等への投稿を指導する。

また、必要に応じて明星大学研究倫理委員会の研究倫理審査を受審させ、研究倫理委員会の承認を得てから研究を進めさせる。なお、研究倫理委員会の構成員及び役割は下記の通りである。

2年次においても、引き続き年度初めの4月に履修ガイダンスを実施し、博士論文作成のスケジュール及び履修計画立案のための指導を行う。併せて、研究指導教員は、学生が円滑に博士論文を作成できるよう、学生の研究活動の進捗状況を確認の上、2年次の「研究指導計画書」を作成する。

2年次の論文作成及び研究指導は、「博士後期研究指導2A・2B」及び研究指導教員による個別指導によって行われ、国内外の学会における研究発表及び査読付きの学術誌への投稿を義務付け、研究者としての評価を確立できるように学術的に支援する。また、ティーチング・アシスタントとして教育活動に関わる機会を提供することで、専門分野の研究活動だけではなく、教育活動に関する資質も向上させる。

3年次には、本格的に博士論文の作成時期に入る。学生は4月に「博士学位論文に関する主題」を提出し、履修ガイダンスを受講する。研究指導教員は、学生の「博士学位論文に関する主題」を確認の上で学生と打合せを行い、「研究指導計画書」を作成する。博士論文の作成指導は、「博士後期研究指導3A・3B」及び研究指導教員による個別指導によって行う。

3年次前期には、専任教員及び本専攻の学生全員が参加する博士論文中間発表会を開催し、口頭発表と質疑応答を通じて博士論文作成の進捗状況を確認する。学生は7月に博士論文の草案である「博士学位請求論文」の提出を経て、10月中を目途に博士論文をまとめる。

完成した博士論文については、学生が指定期日までに当該専攻主任を経て研究科長に、博士学位申請書、博士学位論文及び研究業績書等を提出し、博士の学位授与の申請を行う。当該申請に対して、研究科長は専攻主任の意見を聴き、当該博士学位申請者が申請要件を有すると認められた場合、研究科委員会に博士論文審査委員会の設置を諮り、その議を経て博士論文審査委員会を設置する。博士論文審査委員会は、3名以上の委員をもって組織し、研究科委員会が必要と認めた場合には、他大学の大学院又は研究機関等の教員等を委員に加えることが可能となっている。

博士論文審査委員会は、申請を受理した日から1年以内に研究科委員会が定めた審査基準及び内容・方法により、博士学位論文の審査及び最終試験並びに公聴会を行う。

審査結果については、研究科長に報告し、研究科委員会は報告に基づき、博士学位論文及び最終試験の可否とともに、博士の学位授与要件の有無を審議し決定する。

博士後期課程における研究指導の全体計画及び学位論文審査までの流れは、下表の通りである。

【明星大学研究倫理委員会】

本学の研究に係る倫理を保持するため、明星大学研究倫理委員会を置き、本学の研究倫理に関する方針の策定及び研究計画の審査を行っている。

構成員及び役割は次の通りである。

- 構 成 員：学長が指名する副学長、各研究科の研究科長、明星大学心理相談センター長、明星大学連携研究センター長、その他学長が必要と認める者若干人
- 役 割：明星大学の研究倫理に関する基本方針の策定
研究計画の審査
その他研究倫理について必要な事項の協議

【資料4：明星大学研究倫理規程、明星大学研究倫理委員会細則】

【博士後期課程における研究指導の全体計画】

学年	学期	時期	履修	研究・修士論文	専攻・指導教員
1年次	春学期	4月	履修計画の立案 Web履修登録	研究テーマの決定 研究関連文献の整理 研究指導計画書の提出 研究倫理の審査	履修ガイダンス 履修計画の確認 研究テーマの指導 研究指導計画書の受理 研究指導（随時）
		4月～7月 7月～8月	授業 試験		
	秋学期	9月～12月 1月	授業 試験		研究指導（随時）
2年次	春学期	4月	履修計画の立案 Web履修登録	研究指導計画書の提出	履修ガイダンス 履修計画の確認 研究指導計画書の受理 研究指導（随時）
		4月～7月 7月～8月	授業 試験		
	秋学期	9月～12月 1月	授業 試験		研究指導（随時）
3年次	春学期	4月	履修計画の立案 Web履修登録	博士論文概要の提出 研究指導計画書の提出	履修ガイダンス 履修計画の確認 研究指導計画書の受理 研究指導（随時） 博士論文概要の指導
		4月～7月 7月～8月	授業 試験		
	秋学期	9月～12月 1月	授業 試験	博士論文執筆・提出 学位申請の為の書類提出 博士論文予聴会・最終試験 博士論文公聴会	研究指導（随時） 申請資格の確認 博士論文執筆指導 論文審査委員会開催

【博士後期課程における博士學位論文審査までの流れ】

時期	事項（手続き内容含む）	関係部署
前年度まで	①次年度に「博士後期課程修了要件」を満たせるか確認をする。 ②博士論文が次年度提出できるか確認する。	本人
論文提出年度 期首の研究科 が定めた期日	博士論文提出申請手続きをする 「博士學位論文の主題」「研究指導計画書」を提出、当該専攻主任及び研究科長の承諾を得る。	当該専攻・研究科
9月	申請資格の確認	当該専攻・研究科
	審査委員会の設置と審査委員の取り決め	研究科長
11月	「博士論文提出用ファイル3冊」「博士論文提出票」の配付。	学部支援室
	「博士論文提出要項」に従った博士論文を完成させる。	本人
	博士論文提出期間内に博士論文を3部提出し、博士論文受領書を受領する。 「課程博士の学位授与」の申請手続きをする 「博士學位申請書」「博士學位論文3部」「研究業績書等」を提出	学部支援室
1月～ 2月	公聴会での審査、最終試験（関係する専攻学術等及び外国語）を受ける。	本人
	審査委員会の審査、判定結果の報告書を研究科長へ提出。受理した報告について研究科長は研究科委員会に諮る。	当該専攻・研究科
	研究科長は研究科委員会に諮った事項の結果を学長へ報告。	当該専攻・研究科
	修了判定結果発送	教務企画課
次年度	学位を授与された日から1年以内に博士論文の全文を明星大学機関リポジトリに掲載する。	本人

④ 修了要件及び研究指導科目の単位数

博士後期課程の修了要件は、3年以上在学し、専攻科目について20単位（必修科目12単位・選択科目8単位）以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士学位論文審査及び最終試験に合格することである。

修了要件単位数の内訳は、「論文指導科目」の「博士後期研究指導1A・1B・2A・2B・3A・3B」6科目12単位を必修とし、「特殊研究科目」の4つの領域の選択科目から8単位以上、合計20単位以上を修了要件とする。

なお、研究指導科目である「博士後期研究指導1A・1B・2A・2B・3A・3B」の6科目は、1年次から3年次に亘って、半期毎に配置する各2単位の科目であり、大学設置基準第21条の趣旨の観点からも妥当な単位数である。

科目区分		修了要件単位数	
専攻科目	特殊研究科目	コミュニケーション研究領域	8単位以上（選択科目）
		言語学研究領域	
		文化研究領域	
		国際社会研究領域	
	論文指導科目	12単位（必修科目）	
合計		20単位以上	

6. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

人文学研究科国際コミュニケーション専攻は、既存の人文学研究科英米文学専攻を発展的に改組改編し設置することから、既存の人文学研究科英米文学専攻が教育研究活動を行っている日野校の校地等を引き続き利用する。

日野校は289,254㎡の敷地面積を有し、うち74,314㎡を運動場用地として利用している。校地には教育研究に必要な講義棟や実験・研究棟のほか、野球場、テニスコート、総合体育館を運動施設として整備しており、校地面積、校舎面積は「大学設置基準」が定める必要面積を充足している。

日野校においては、学修効果の向上と安心・安全の観点から、平成16年度以降年次計画に従って校地・校舎の再開発を実施し、24号館～33号館を新設するとともに、これと並行して既存建物の改修・整備も行った。この結果、各学部・研究科等の学問特性や教育課程に対応した教育研究活動を実施するために必要な講義室・実験室・演習室・研究室等の施設は充足し、さらに必要な設備・機器等も更新・整備を行った。

キャンパスの再開発に伴って車椅子用スロープや昇降機の設置、エレベーターの設置、ユニバーサルトイレの設置など施設・設備のユニバーサル化が実現した。

また、学生生活支援のため、キャンパス内に食堂2ヶ所・カフェ2ヶ所・コンビニエンスストア2ヶ所・ブックセンター1ヶ所を設置している。

さらに、キャンパス再開発に際しては、学生の「居場所」づくりを重視し、各建物に数多くの談話室・オープンスペースを設置するとともに、学生の課外活動支援のため、12号館（学友会本部・委員会室・スタジオ等）、31号館（各部・サークル室）を整備しているほか、25号館体育館（フィットネスルームを含む）、5号館（屋内練習場）、13号館（温水プール・卓球場・剣道場・柔道場・弓道場を含む）、野球場、テニスコート等も整備している。

（2）校舎等施設の整備計画

人文学研究科国際コミュニケーション専攻は、既存の人文学研究科英米文学専攻を発展的に改組改編し設置することから、教育研究に必要な施設・設備については、既に充分整備されており、改組改編後もそれらを有効に活用し、教育研究活動に取り組むこととする。

校舎については、既存の23号館、26号館、27号館及び28号館を使用する。それぞれの校舎には大小様々な講義室及び演習室があるほか、各種AV機器等も備えており、研究科専攻の教育研究に必要なかつ十分な環境を整備している。

また、学生の自習室については、27号館6階に53.2㎡の「院生自習室」を設けており、机をはじめ、書架やロッカーのほか、パソコン及びプリンター、会議や打合せが可能なミーティングスペースも備えている。この他にも、図書館地下1階には12室の「研究個室」が設けられており、学生が学内で自習可能な環境を整備している。

【資料7：人文学研究科国際コミュニケーション専攻 院生自習室】

（3）図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の図書館には、約89万冊の図書と約1万1千種の学術雑誌が既に所蔵されており、これらを有効に活用する。

人文学研究科国際コミュニケーション専攻の教育研究に必要な専門図書については、既存の図書を拡充し、完成年度には約13.8万冊を所蔵する。内訳は言語学約7.6千冊、英米文学約7.8万冊、英語多読本約2.4千冊、外国語教育・基礎教育学約5.0万冊である。また、学術雑誌及び電子ジャーナルについては、既に整備されている学術雑誌431種、電子ジャーナル269タイトルを有効に活用する。

本学の図書館は、延べ床面積約1万7千㎡の規模を有し、閲覧座席は862席を整備している。その他、館内にはグループ学習室（3室）及び研究個室（12室）も整備しており、教育研究活動に必要な環境を備えている。

また、館内には114台のパソコンを整備しており、データベースの利用やインターネット

ト検索、電子ジャーナルを利用することができる。文献検索システムとしてはOPACを完備し、本学図書館に蔵書がない場合には、NACSISとの連動により、大学図書館間の相互貸借により閲覧することが可能になっている。

【資料8：学術雑誌等の一覧表】

7. 基礎となる学部等との関係

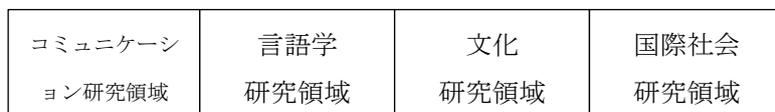
人文学研究科国際コミュニケーション専攻は、既存の人文学部国際コミュニケーション学科を基礎に設置するものである。人文学部国際コミュニケーション学科は、幅広い教養を身に付け、豊かな専門的力を有し、他者と積極的に関わりながら、互いに理解・協力して問題解決を図り、ビジネス・教育・国際協力などの分野で社会貢献できる人材の育成を目的に掲げ、「コミュニケーション領域」「言語学研究領域」「異文化理解領域」の3つの領域を設け、体系的かつ横断的な教育を通じて実現するものである。

人文学研究科国際コミュニケーション専攻（博士前期課程）は、基礎となる人文学部国際コミュニケーション学科の3つの領域を発展・応用させ、「コミュニケーション研究領域」「言語学研究領域」「文化研究領域」「国際社会研究領域」の4つの領域で構成し、教育研究に取り組む。博士後期課程は、博士前期課程と同様に4つの領域で構成し、さらに発展・応用させながら教育研究に取り組む。

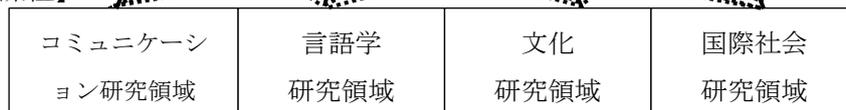
人文学部国際コミュニケーション学科と人文学研究科国際コミュニケーション専攻の関係図は下記の通りである。

基礎となる学部等との関係図

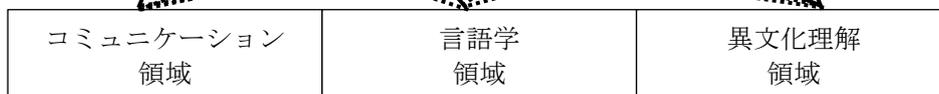
【博士後期課程】



【博士前期課程】



【基礎学部】



8. 入学者選抜の概要

(1) 博士前期課程

① 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

人文学研究科国際コミュニケーション専攻（博士前期課程）は、人材養成の目的を「実践的な言語運用能力、社会・文化の多様性の理解及び課題解決能力を身に付け、国際社会で活躍できる高度な専門性を有する職業人及び研究者を育成する。」としている。この目的を踏まえ、本学の研究科専攻で統一した5つの観点に基づき、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次の通り定める。

○ 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

[知識・理解]

1. 異文化について、幅広い基礎知識をもっている人。

[思考・判断]

2. 情報を的確に判断・分析し、論理的に思考することができる人。

[関心・意欲]

3. 欧米・アジア圏の異文化について、強い関心と意欲をもつことができる人。

[態度]

4. 他者とのコミュニケーションを通じて、学問的な交流することができる人。

[技能・表現]

5. 自分の研究関心や問題意識を他者に明確に伝えることができる人。

② 入学者選抜の概要

博士前期課程においては、「学内推薦入学試験」「一般入学試験」「社会人入学試験」に試験区分を設けて入学者選抜を行い、学生を受け入れる。

1) 学内推薦入学試験

学内の学生を対象とする推薦入学試験で、選抜方法は、面接試験と研究計画書の提出書類により行う。

2) 一般入学試験

一般入学試験は大学院入学資格（見込みを含む）を有する者に対し、1期と2期の2回実施する。選抜方法は、語学試験スコア、面接試験及び研究計画書の提出書類により行う。

3) 社会人入学試験

社会人入学試験は大学院入学資格を有する者に対し、1期と2期の2回実施する。選抜方法は、語学試験スコア、面接試験及び研究計画書の提出書類により行う。大学院受験資格は、「入学時において、小学校教員あるいは、中学校・高等学校の英語担当の教員として2年以上の教育経験を有する者」もしくは、「研究科委員会において、それに準ずると認められた者（入学資格審査が必要）」としている。

(2) 博士後期課程

① 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

人文学研究科国際コミュニケーション専攻（博士後期課程）は、人材養成の目的を「多言語・多文化的な現代社会を複合的・複眼的な視点から研究し、実践的な言語運用能力を用いて国際社会の共通課題をグローバルな視野に立って取り組むことができる自立した研究者及び指導的な役割を担うことができる高度な専門性を有する職業人を育成する。」としている。この目的を踏まえ、本学の研究科専攻で統一した5つの観点に基づき、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を次の通り定める。

○ 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

[知識・理解]

1. 言語学、文化研究、国際関係学、文化人類学のいずれかの高度な知識を有し、専門的に対象を分析・理解することができる人。

[思考・判断]

2. グローバル社会の情勢を的確に判断・分析し、論理的に思考することができる人。

[関心・意欲]

3. グローバルな視野に立って、専門的な見地から国際社会の諸問題に関心と意欲をもつことができる人。

[態度]

4. 異なる文化・社会的背景の他者と積極的にコミュニケーションを図り、学問的な見地から交流を深めることができる人。

[技能・表現]

5. 研究成果を専門的な的確さでまとめ、それを外部に説得力ある形で伝えることができる人。

② 入学者選抜の概要

博士後期課程においては、「一般入学試験」により選抜を行い、学生を受け入れる。選抜方法は語学試験スコア、面接試験及び研究計画書の提出書類により選抜を行う。

9. 取得可能な資格

人文学研究科国際コミュニケーション専攻（博士前期課程）では、人材養成の目的を達成し、学生の職業的興味・関心に応えるため、以下の専修免許状が取得可能な教育課程を編成する。

なお、専修免許状の資格取得要件を満たすために修得すべき授業科目の単位は、全て博士前期課程の修了要件単位に含めるが、専修免許状の取得は修了の必須条件ではない。

免許	教科	種類
中学校教諭専修免許状	英語	国家資格
高等学校教諭専修免許状	英語	国家資格

10. 管理運営

本学では、教学に関する管理運営を適切に行うため、以下の会議体等の設置を定め、大学運営に関する審議等を行っている。

(1) 大学評議会

大学評議会は、「明星大学大学評議会運営細則」に則り、学長が招集し、全学的重要事項を審議する。開催は年間5回程度で、構成員及び審議事項は次の通りである。

- 構 成 員：学長、副学長、学部長、大学院研究科長、通信教育課程長、全学共通教育委員会委員長、図書館長、各学部所属教授各2人及び全学共通教育委員会構成員教授3人。
- 審 議 事 項：ア 教育、研究に関する全学的重要事項
イ 学則その他重要な規則に関する全学的共通事項
ウ 学生の厚生補導及びその身分の基準に関する事項
エ 全学共通科目及び全学的な資格科目に関する事項
オ その他必要と認められる事項

(2) 研究科委員会

研究科委員会は、「明星大学大学院学則」第8条に「本大学院の各研究科に研究科委員会を置く。」と定め、「明星大学大学院研究科委員会運営細則」に則り、研究科長が招集し、

当該研究科の教育研究、学籍、学生補導、教員人事等に関する事項を審議し、学長へ報告する。

- 構 成 員：当該研究科に所属する専任の教授・准教授・講師・助教
- 審 議 事 項：ア 学生の入学及び修了に関する事項
イ 学位の授与に関する事項
ウ 教育研究に関わる重要な事項で、学長が定める事項
 - ・教育課程に関する事項
 - ・休学、退学に関する事項
 - ・学生補導、賞罰に関する事項
 - ・大学院学則及び大学院教則に関する事項
 - ・教員の人事に関する事項
 - ・その他の学長からの諮問に関する事項

(3) 諮問委員会

諮問委員会は、学長が必要に応じて設置できる委員会として「明星大学学則」に規定されている。諮問委員会は、恒常委員会と臨時委員会に区分され、恒常委員会の構成員は、原則として学部を代表する教員、学長が指名する副学長及び学長が必要と認めた者で組織される。臨時委員会の構成員は、委員会を組織する際、学長が指名する。

恒常委員会、臨時委員会ともに委員長は学長が指名し、委員長が委員会を招集し、議長となる。

委員会は諮問事項に対して定められた期日までに学長に答申し、当該答申は必要に応じて学部教授会、研究科委員会又は大学評議会において協議される。

現在設置されている諮問委員会（恒常委員会）は次の通りである。

なお、臨時委員会については、大学運営に必要となる委員会をその都度設置している。

- ア 大学規程整備委員会
- イ 全学教務委員会
- ウ 全学学生生活委員会
- エ 全学入試運営委員会
- オ 明星大学自己点検・評価基本方針策定委員会
- カ 全学FD委員会
- キ 明星大学キャンパス開発委員会
- ク 明星大学個人情報運用管理委員会
- ケ 明星大学ハラスメント防止・対策委員会
- コ 明星大学研究倫理委員会
- サ 明星大学研究活動等における不正等防止・対策委員会
- シ 明星大学利益相反マネジメント委員会

- ス 明星大学安全保障輸出管理委員会
- セ 明星大学組換え DNA 実験安全委員会
- ソ 明星大学動物実験委員会
- タ 明星大学海外研修危機管理委員会
- チ 明星大学ウェブサイト管理委員会
- ツ 明星大学障がい学生支援検討委員会
- テ 明星大学発明審査委員会

以上の通り、大学評議会や研究科委員会、その他の会議体で審議または協議等を行い、それに基づいた大学運営を行うことにより、学部・研究科等の独自性を担保しつつも大学全体を円滑かつ適切に管理運営する体制が整備されている。

また、事務組織としては、教務企画課、学生サポートセンター、キャリアセンター等の全学を対象として業務を行う部署のほか、学部支援室を学部ごとに設置し、学部長及び研究科長の業務執行補佐、教授会及び研究科委員会の運営事務、教員の教育研究活動支援、所属学生の学習・生活面の支援・指導等、当該学部・研究科等を円滑に運営・支援する体制を整備している。

【資料 9：学内諮問委員会の所管事項等】

1.1. 自己点検・評価

(1) 自己点検・評価の取組

本学における自己点検・評価の取り組みは、平成 8 年度より学部学科単位で恒常的に行ってきたが、全学の横断的な事項に対応するため、平成 12 年度に全学的な自己点検・評価委員会を設置し、大学全体、学部・研究科単位及び通信教育部での点検・評価活動を行い、その結果については逐次報告書を作成し刊行してきた。

平成 15 年度の学校教育法の一部改正により、全ての大学に対して認証評価機関による評価（以下「認証評価」）が義務付けられたことから、これまでの本学の自己点検・評価の活動をさらに組織的、継続的に実施する体制を整備するために、「明星大学自己点検・評価規程」及び「明星大学自己点検・評価委員会細則」を各学部教授会及び大学評議会の議を経て平成 15 年 9 月に制定した。

(2) 自己点検・評価の実施体制

明星大学自己点検・評価規程に則り、①自己点検・評価基本方針策定委員会（以下「基本委員会」）、②全学自己点検・評価実施委員会（以下「全学委員会」）、③部局別自己点検・評価委員会（以下「部局別委員会」）を組織し、自己点検・評価の実施体制を整備した。

また、規程の制定を機に、部局が独自に定めていた点検・評価項目を、後述する認証評価機関の定める項目に全学的に統一した。

各委員会の構成員と役割は、それぞれ次の通りである。

① 基本委員会

- 構 成 員：学長が指名する副学長、事務局長、学長が指名する者若干名。
- 役 割：ア 自己点検・評価の基本方針の策定
イ 自己点検・評価項目に基づく細目の設定
ウ 評価基準の設定
エ その他自己点検・評価に関する基本事項の策定

② 全学委員会

- 構 成 員：学長が指名する副学長、学部長及び学部長が指名する教員若干名、研究科長及び研究科長が指名する教員若干名、通信教育課程長、全学共通教育委員会委員長及び委員長が指名する教員若干名、事務局長及び事務局長が指名する職員若干名、学長が指名する教職員若干名。
- 役 割：ア 全学的自己点検・評価の実施
イ 部局別自己点検・評価結果の検証
ウ 自己点検・評価報告書の編集

③ 部局別委員会

- 構 成 員：各部局の長・各部局の長が指名する教職員（3～5名）。
- 役 割：ア 各部局別自己点検・評価の実施
イ 自己点検・評価の全学委員会への報告
- 部 局：学部、大学院研究科、全学共通教育、通信教育部、図書館、附属研究機関、学生生活、事務局。

(3) 認証評価（学校教育法第109条第2項への対応）

認証評価については、平成15年度に全学的な自己点検・評価に係る規程と実施体制が整ったことを踏まえて、平成17年度に財団法人（現公益財団法人）大学基準協会の認証評価を受けることが、大学評議会の議を経て、理事会で承認された。

同協会の定める点検・評価項目（①理念・目的・教育目標、②教育研究組織、③教育研究の内容・方法、④学生の受け入れ、⑤教育研究のための人的体制、⑥研究活動と環境、⑦施設・設備等、⑧図書館、⑨社会貢献、⑩学生生活、⑪管理運営、⑫財務、⑬事務組織、⑭自己点検・評価、⑮情報公開・説明責任）について、自己点検・評価に係る各委員会を

中心に全学的（通信教育部を含む）に作業を行い、平成 17 年 3 月に『明星大学自己点検・評価報告書』を作成した。

同報告書をもって、当初の計画通り同協会の認証評価を申請し、平成 18 年 3 月に同協会の定める「大学基準」に適合していると認定され、正会員として承認された（認証期間：平成 18 年 4 月～平成 23 年 3 月）。

また、認証期間が平成 23 年 3 月までとなることから、平成 22 年度には法令で定める期間（7 年間）の経過を待たずに大学評価を受けることとし、前回同様に同協会が定める点検・評価項目（15 項目）について全学で作業を実施し、平成 22 年 3 月に大学評価申請用『明星大学自己点検・評価報告書』を作成し、同協会に提出した。

その後、平成 22 年 10 月の日野校及び青梅校の实地視察を経て、平成 23 年 3 月には、引き続き同協会が定める「大学基準」に適合していることが認定された（認証期間：平成 23 年 4 月～平成 30 年 3 月）。

さらに、平成 28 年度に同協会が定める点検・評価項目（①理念・目的、②教育研究組織、③教員・教員組織、④教育内容・方法・成果、⑤学生の受け入れ、⑥学生支援、⑦教育研究等環境、⑧社会連携・社会貢献、⑨管理運営・財務、⑩内部質保証）に基づいて自己点検・評価を実施し、平成 29 年 3 月に大学評価申請用『明星大学自己点検・評価報告書』を作成し、同協会に提出した。その後、平成 30 年 4 月には、引き続き同協会が定める「大学基準」に適合していることが認定された（認証期間：平成 30（2018）年 4 月～令和 7（2025）年 3 月）。

（４）改善活動への取組

平成 29 年度の大学評価において、公益財団法人大学基準協会より指摘された助言・勧告事項については、直ちに各部局にフィードバックし、平成 30 年 11 月までに全学及び各部局で具体的な改善計画を作成した。その後、その計画に基づいて順次改善活動に取り組み、令和 3（2021）年 3 月までに改善を完了し、同年 7 月に同協会へ『改善報告書』を提出する予定である。

本学では、点検・評価活動をより効率的に実行するために、全学はもちろん、各学部学科が自主的に自己改善を行う仕組みとして、『MI21 プロジェクト (Meisei Innovation for the 21st Century)』を平成 22 年度より本格的に導入している。

具体的には、まず全学レベルで本学の教育目標達成に向けての指針となる全学戦略マップを構築、それを基に BSC (Balanced Score Card) の手法を用いて数値目標を設定、全学及び各部局で目標達成に向けて取組を推進するというものである。さらにはこの全学の指針を基に、各学部学科等が戦略展開単位を形成、それぞれが戦略マップと BSC を構築し、全学と同様の取組を進めている。

本プロジェクトでは、年度単位で個々の取組の結果を検証することで、組織としてのいわゆる PDCA サイクルを確立、点検・評価、改善活動を効率的かつ永続的に行う仕組みとし

て、全学で推進している。

人文学研究科国際コミュニケーション専攻開設後も引き続き全学で定期的に自己点検・評価を実施するとともに、定期的に認証評価を受け、不断の改善、改革に取り組むこととする。

12. 情報の公表

(1) 公表の取組

在学生やその保護者、卒業生、受験生のほか、広く一般社会へ情報を提供するため、本学では各種刊行物に加え、Web環境を活用した情報発信を積極的に行っている。また、本学が行う諸活動の社会的説明責任を果たし、かつ本学の運営の透明性を保つことを目的とし、「学校法人明星学苑情報公開規程」及び「明星大学教育情報の公開に関する細則」を制定し、適切な情報の公表に努めている。

(2) 情報提供媒体及び項目

① 大学案内及び大学院案内

本学の沿革や建学の精神・教育目標、各学部・研究科等の特長、特色ある科目、取得可能免許・資格に関する情報、学納金、奨学金制度、学生生活支援に関する情報、大学の施設・設備に関する情報、卒業生の進路状況に関する情報等を提供している。

② 履修の手引

教育研究上の目的（人材養成の目的を含む）、学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受け入れ方針、設置授業科目、学生の知識・能力の修得水準（成績評価方針・基準）に関する情報や学則等の情報を提供している。

③ 入学試験要項

大学院への入学や学修機会に関する情報、学納金等の情報を提供している。

④ 大学ホームページ

教育研究上の目的（人材養成の目的を含む）・目標・計画、授業計画（シラバス）、大学及び大学院への入学や学修機会に関する情報、学生の知識・能力の修得水準に関する情報（成績評価方針・基準）、各教員の研究に関する情報、卒業生及び修了生の進路状況に関する情報、大学及び大学院での研究課題に関する情報、自己点検・評価報告書等の情報を提供している。

（明星大学：<https://www.meisei-u.ac.jp/>）

⑤ 自己点検・評価報告書等

本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動及び社会貢献活動等の状況について、全学又は部局単位で点検・評価を行った情報等（認証評価機関の定める項目に従った大学運営全般に関する情報）を提供している。

その他、本学を設置している学校法人明星学苑のホームページ上で、事業計画書や事業報告書の公開を通して財務状況（財産目録・貸借対照表・資金収支計算書・消費収支計算書）や学生情報（収容定員・在籍者数等）に関する情報を提供している。

（学校法人明星学苑：<https://www.meisei.ac.jp/>）

1.3. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、教員の教育に関する資質を向上させ、授業内容・方法を改善するために、平成19年度より学長の諮問委員会として「全学FD委員会」を設け、全学的FD活動の実施や部局別FD活動の指針となる全学的基本方針を策定するなど、全学をあげて組織的な取組を行っている。また、平成21年度に整備した「明星大学ファカルティ・ディベロップメントに関する規程」では、「全学FD委員会」及び「部局別FD委員会」の役割を明確にした。

「全学FD委員会」は、全学的なFD活動のための基本方針の策定をはじめ、全学的なFD研修の企画・実施・評価、新任教員に対する研修、学生による授業アンケート（授業評価）の企画・活用方法の検討、部局別FD研修への助言等を行っている。

「部局別FD委員会」は、学部・研究科・全学共通教育委員会・通信教育課程の単位で設置され、部局で行うFD研修の企画・実施・評価、学生による授業アンケート（授業評価）の部局における活用方法の検討等を行っており、より組織的かつ継続的にFD活動を実施できるよう体制を整備している。

また、平成15年度から全学的に実施している学生による授業アンケート（授業評価）結果の活用については、各教員へフィードバックするとともに、それぞれの部局単位で教員相互に活用して部局全体の授業改善の施策を講じるようにしている。

人文学研究科国際コミュニケーション専攻においても、学生の主体的な学修を促す教育手法や学修支援策等についてFD研修を行うとともに、学生による授業アンケート（授業評価）結果等を活用しながら教員の資質の維持向上を図ることとする。

他方で、大学職員に必要な知識・技能の習得及び資質の向上を図るため、事務職員の研修や能力開発等を所掌する人事課において、職員が自ら学べる教育環境を整えている。

明星学苑の目指す職員像「新しい発想で時代の変化に柔軟に対応し、向上心を持って物事に取り組み、完遂することができる職員」の下、5つの能力（シンキング、リーダーシップ、コミュニケーション、アクション、スペシャリティ）を身に付けるべく、3本柱の能力開発「OJT（上司との進捗面談）」「自己啓発（eラーニング）」「集合研修（階層別研

修)」を体系的に実施している。また、部署別 SD や外部との合同研修等を推奨し、事務職員の能力向上に努めている。

資料目次

- 資料 1 学校法人明星学苑明星大学定年規程
- 資料 2 人文学研究科国際コミュニケーション専攻（博士前期課程）履修モデル総括表
- 資料 3 人文学研究科国際コミュニケーション専攻（博士前期課程）履修モデル
- 資料 4 明星大学研究倫理規程、明星大学研究倫理委員会細則
- 資料 5 人文学研究科国際コミュニケーション専攻（博士後期課程）履修モデル総括表
- 資料 6 人文学研究科国際コミュニケーション専攻（博士後期課程）履修モデル
- 資料 7 人文学研究科国際コミュニケーション専攻 院生自習室
- 資料 8 学術雑誌等の一覧表
- 資料 9 学内諮問委員会の所管事項等

学校法人明星学苑明星大学定年規程

昭和49年4月1日
制 定

(趣旨)

第1条 明星大学（以下「本学」という。）に勤務する教職員の定年退職は、この規程による。

(定年)

第2条 教職員の定年を次のように定める。

- | | |
|---------------|-----|
| (1) 教育職員 | 65歳 |
| (2) 事務職員 | 65歳 |
| (3) 技能職員・厚生職員 | 62歳 |
| (4) 用務職員 | 62歳 |

(退職の日)

第3条 定年退職の日は、定年に達した学年度の末日とする。

(適用除外)

第4条 法人の理事たる教職員の退職については、法人の理事会の決定による。

(改廃)

第5条 この規程の改廃は、理事会の議を経て、理事長が行う。

附 則

この規程は、昭和49年4月1日から施行する。ただし、昭和49年3月31日現在本学に勤務する教職員については、この規程を昭和52年4月1日から施行する。

附 則（平成22年4月1日）

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

教育職員の内、平成23年3月31日までに就任した者については第2条第1項に拘わらず定年年齢を70歳に達した年度末とする。

人文学研究科国際コミュニケーション専攻（博士前期課程）履修モデル総括表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			履修モデル				修了要件 単位数			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	Aモデル	Bモデル	Cモデル	Dモデル				
専攻科目	断領域 科目横	研究方法特別講義A	1前	2			○			2	2	2	2	4単位		
		研究方法特別講義B	1前	2			○			2	2	2	2			
	科対応 留學生	日本語・日本事情特別講義A	1前		2			○							18単位以上	
		日本語・日本事情特別講義B	1後		2			○								
	コミュニケーション研究領域	コミュニケーション研究1A (ビジネスコミュニケーション)	1・2前		2			○			2					
		コミュニケーション研究1B (ビジネスコミュニケーション)	1・2後		2			○			2					
		コミュニケーション研究1C (ビジネスコミュニケーション)	1・2前		2			○			2					
		コミュニケーション研究1D (ビジネスコミュニケーション)	1・2後		2			○			2					
		コミュニケーション研究2A (メディア研究)	1・2前		2			○			2		2			
		コミュニケーション研究2B (メディア研究)	1・2後		2			○			(2)		2			
		コミュニケーション研究2C (メディア研究)	1・2前		2			○			(2)	2				
		コミュニケーション研究2D (メディア研究)	1・2後		2			○			(2)					
		コミュニケーション研究3A (ディスコース分析)	1・2前		2			○			(2)					
		コミュニケーション研究3B (ディスコース分析)	1・2後		2			○			2					
		コミュニケーション研究3C (ディスコース分析)	1・2前		2			○			(2)					
		コミュニケーション研究3D (ディスコース分析)	1・2後		2			○			(2)					
	言語学研究領域	言語学研究1A(英語学)	1・2前		2			○				2				
		言語学研究1B(英語学)	1・2後		2			○				2				
		言語学研究1C(英語学)	1・2前		2			○				2				
		言語学研究1D(英語学)	1・2後		2			○				2				
		言語学研究2A(英語教育)	1・2前		2			○			2					
		言語学研究2B(英語教育)	1・2後		2			○			(2)		2			
		言語学研究2C(英語教育)	1・2前		2			○			(2)	2				
		言語学研究2D(英語教育)	1・2後		2			○			(2)					
		言語学研究3A(日中対照言語学)	1・2前		2			○			(2)					
		言語学研究3B(日中対照言語学)	1・2後		2			○				2				
		言語学研究3C(日中対照言語学)	1・2前		2			○			(2)					
		言語学研究3D(日中対照言語学)	1・2後		2			○			(2)					
	文化研究領域	文化研究1A(英米文化研究)	1・2前		2			○					2			
		文化研究1B(英米文化研究)	1・2後		2			○					2			
		文化研究1C(英米文化研究)	1・2前		2			○					2			
		文化研究1D(英米文化研究)	1・2後		2			○					2			
		文化研究2A(比較文化研究)	1・2前		2			○				2				
		文化研究2B(比較文化研究)	1・2後		2			○			2					
		文化研究2C(比較文化研究)	1・2前		2			○				(2)	2			
		文化研究2D(比較文化研究)	1・2後		2			○				(2)				
	国際社会研究領域	国際社会研究1A(国際関係)	1・2前		2			○						2		
		国際社会研究1B(国際関係)	1・2後		2			○						2		
		国際社会研究1C(国際関係)	1・2前		2			○						2		
		国際社会研究1D(国際関係)	1・2後		2			○						2		
国際社会研究2A(異文化理解)		1・2前		2			○				2		2			
国際社会研究2B(異文化理解)		1・2後		2			○				2		2			
国際社会研究2C(異文化理解)		1・2前		2			○			2		(2)	2			
国際社会研究2D(異文化理解)		1・2後		2			○					(2)	2			
論文指導	博士前期研究指導1A	1前	2					○		2	2	2	2	8単位		
	博士前期研究指導1B	1後	2					○		2	2	2	2			
	博士前期研究指導2A	2前	2					○		2	2	2	2			
	博士前期研究指導2B	2後	2					○		2	2	2	2			
合計(48科目)			-	12	84	0	-	-	-	30	30	30	30	30単位以上		

Aモデル：コミュニケーション研究領域（ビジネスコミュニケーション）を中心に履修するモデル

Bモデル：言語学研究領域（英語学）を中心に履修するモデル

Cモデル：文化研究領域（英米文化研究）を中心に履修するモデル

Dモデル：国際社会研究領域（国際関係）を中心に履修するモデル

注：各モデルの（ ）は、各領域の他の授業科目を選択した場合を示す

人文学研究科国際コミュニケーション専攻(博士前期課程)履修モデル

Aモデル(M)		コミュニケーション研究領域(ビジネスコミュニケーション)を中心に履修するモデル								
科目区分	1年				2年		合計	修了要件		
	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
研究科目	○研究方法特別講義A	2					22	22単位以上		
	○研究方法特別講義B	2								
	コミュニケーション研究1A(ビジネスコミュニケーション)	2	コミュニケーション研究1B(ビジネスコミュニケーション)	2	コミュニケーション研究1C(ビジネスコミュニケーション)	2			コミュニケーション研究1D(ビジネスコミュニケーション)	2
	コミュニケーション研究2A(メディア研究)	2	コミュニケーション研究3B(ディスコース分析)	2						
	言語学研究2A(英語教育)	2	文化研究2B(比較文化研究)	2	国際社会研究2C(異文化理解)	2				
論文指導科目	○博士前期研究指導1A	2	○博士前期研究指導1B	2	○博士前期研究指導2A	2	○博士前期研究指導2B	2	8	8単位
合計		12	8		6		4	30	30単位以上	

Bモデル(M)		言語学研究領域(英語学)を中心に履修するモデル								
科目区分	1年				2年		合計	修了要件		
	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
研究科目	○研究方法特別講義A	2					22	22単位以上		
	○研究方法特別講義B	2								
	言語学研究1A(英語学)	2	言語学研究1B(英語学)	2	言語学研究1C(英語学)	2			言語学研究1D(英語学)	2
	言語学研究2A(英語教育)	2	言語学研究3B(日中対照言語学)	2						
	文化研究2A(比較文化研究)	2	国際社会研究2B(異文化理解)	2	コミュニケーション研究2C(メディア研究)	2				
論文指導科目	○博士前期研究指導1A	2	○博士前期研究指導1B	2	○博士前期研究指導2A	2	○博士前期研究指導2B	2	8	8単位
合計		12	8		6		4	30	30単位以上	

Cモデル(M)		文化研究領域(英米文化研究)を中心に履修するモデル								
科目区分	1年				2年		合計	修了要件		
	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
研究科目	○研究方法特別講義A	2					22	22単位以上		
	○研究方法特別講義B	2								
	文化研究1A(英米文化研究)	2	文化研究1B(英米文化研究)	2	文化研究1C(英米文化研究)	2			文化研究1D(英米文化研究)	2
	文化研究2A(比較文化研究)	2	文化研究2B(比較文化研究)	2						
	国際社会研究2A(異文化理解)	2	コミュニケーション研究2B(メディア研究)	2	言語学研究2C(英語教育)	2				
論文指導科目	○博士前期研究指導1A	2	○博士前期研究指導1B	2	○博士前期研究指導2A	2	○博士前期研究指導2B	2	8	8単位
合計		12	8		6		4	30	30単位以上	

Dモデル(M)		国際社会研究領域(国際関係)を中心に履修するモデル								
科目区分	1年				2年		合計	修了要件		
	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
研究科目	○研究方法特別講義A	2					22	22単位以上		
	○研究方法特別講義B	2								
	国際社会研究1A(国際関係)	2	国際社会研究1B(国際関係)	2	国際社会研究1C(国際関係)	2			国際社会研究1D(国際関係)	2
	国際社会研究2A(異文化理解)	2	国際社会研究2B(異文化理解)	2						
	コミュニケーション研究2A(メディア研究)	2	言語学研究2B(英語教育)	2	文化研究2C(比較文化研究)	2				
論文指導科目	○博士前期研究指導1A	2	○博士前期研究指導1B	2	○博士前期研究指導2A	2	○博士前期研究指導2B	2	8	8単位
合計		12	8		6		4	30	30単位以上	

明星大学研究倫理規程

平成20年4月1日
制 定

(趣旨)

第1条 この規程は、明星大学（以下「本学」という。）の学術研究の信頼性と公平性を確保するため、研究を遂行する上で求められる研究者の行動及び態度の倫理的基準等について必要な事項を定める。

(用語の定義)

第2条 この規程における用語の定義は、それぞれ次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 「研究」には、研究計画の立案、計画の実施、成果の発表及び評価等にいたる研究に係るすべての過程における行為、決定及びそれに付随する全ての事項を含むものとする。
- (2) 「研究者」とは、本学の学部又は大学院に所属する教職員、本学が附置する教育研究機関に所属する教職員、本学の教職員の指導の下に研究を行う大学院生及び学部生、並びに本学の規程に基づき受け入れた学外の研究員をいう。
- (3) 「研究費」とは、本学が交付した経費、並びに特定の研究等を遂行する目的で国、地方公共団体、独立行政法人等の機関から交付等された経費で、本学の責任において管理すべき経費をいう。

(研究者の倫理基準)

第3条 研究者は、研究を行うにあたり、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

- (1) 各人の自覚に基づき、高い倫理的規範のもとに誠実に行動すること。
- (2) 人間の尊厳と基本的人権を尊重すること。
- (3) 人種、思想信条、性別、年齢、出自、宗教、民族、障害の有無及び家族状況等に関して、人権の侵害を行う又は行うおそれのある行為をしないこと。
- (4) 我が国の法令及び本学の諸規程等のほか、国際的に認められた規範、規約、条約及び該当の学会が定める倫理規程等を遵守すること。
- (5) 常に自らの行動や発言を律するように努めるとともに、自らが関与する研究が一般社会や人々に与える影響を常に自覚し、研究目的と研究手法の倫理的妥当性を考慮すること。
- (6) 大学院生又は学部生等が研究活動に加わる時は、当該大学院生又は学部生等が不利益を被らないように十分配慮するとともに、この規程を踏まえた指導を行うこと。
- (7) 研究計画の立案又は提案にあたっては、過去に行われた研究業績の調査及び把握に努め、誠実に自己のアイデアや手法の独創性・新規性を確認すること。
- (8) データ等の収集にあたっては、科学的かつ社会的に妥当と考えられる方法により行うこと。
- (9) 研究遂行中において、法令違反等がないかの確認のため、情報の提示を求められた場合には、誠実に対応すること。
- (10) 特許権の取得申請等合理的な理由により公表に制限がある場合を除き、研究の内容及び成果を広く社会に還元するため公表すること。
- (11) 他者の知的財産権を侵害しないこと、並びに、捏造、改ざん及び盗用等不正な行為を行わないこと。
- (12) 二重投稿や不適切なオーサーシップなどの不正な行為を行わないこと。
- (13) ハラスメントにあたる行為を行わないこと。
- (14) 明星大学研究活動における不正行為等及び研究費の不正使用等の防止・対策に関する規程等を遵守すること。
- (15) 明星大学研究活動における行動規範を遵守すること。
- (16) 産学公連携活動を含む研究を行う場合、明星大学産学公連携活動に伴う利益相反マネジメントに関する規程等を遵守すること。

(事前の説明と同意)

第4条 研究者は、人の行動、環境及び心身等に関する個人の情報、並びにデータ等の提供を受けて研究を行う場合は、提供者に対して、その目的及び収集方法を分かりやすく説明し、提供者の明確な同意を得なければならない。

2 組織又は団体等から当該組織又は団体等に関する資料、情報又はデータ等の提供を受ける場合も、前項に準ずるものとする。

(個人情報保護)

第5条 研究者は、個人に関する情報の提供を受けて研究を行うとき、またそれらの情報を利用して教育を行うにあたっては、「明星大学個人情報取扱規程」等に基づき、当該情報を提供する者の個人情報を保護しなければならない。

- 2 研究者は、個人情報の管理に万全を期するとともに、研究結果の公表に際しては、個人が特定されることのないよう最大限配慮しなければならない。
- 3 前各項のほか、研究における個人情報の管理等について必要な事項は、別に定める。
(データ等の管理)

第6条 研究者は、研究のために収集又は生成した資料、情報及びデータ等の滅失、漏洩及び改ざん等を防ぐため適切な措置を講じなければならない。

- 2 研究者は、研究のために収集又は生成した資料、情報及びデータ等について、事後の検証又は追試が行えるよう十分な期間保存しなければならない。
- 3 研究者は、研究成果である資料、情報及びデータ等を一定期間保存、管理し、必要に応じて開示しなければならない。
- 4 前項に定める必要事項は、別に定める。
(管理体制)

第7条 本学の研究に係る倫理を保持するため、次の各号に定める責任者及び相談窓口を置き、その運営・管理に係る責任と権限を定める。

- (1) 学長は、最高管理責任者として、研究に係る倫理の管理の最終的な責任を負う。
- (2) 学長が指名する副学長は、統括管理責任者として、最高管理責任者を補佐し、本学における研究に係る倫理の管理の実質的な責任と権限を有する。
- (3) 研究科長、学部長及び本学の附属教育研究機関の長は、部局責任者として各部局における研究に係る倫理の管理の実質的な責任と権限を有し、主に次に掲げる業務を行う。
 - イ 研究者に対する必要な指導及び助言
 - ロ 研究に係る倫理の保持に対する研究者の注意を喚起し、認識を深めさせること
 - ハ 研究に係る倫理の保持に関する状況及びその対応等について、必要に応じて最高管理責任者へ報告すること
- (4) 研究に係る倫理の保持に関する大学内外からの相談についての窓口は、事務局長とする。

(研究倫理委員会)

第8条 本学の研究倫理に関する方針を策定し、又は必要に応じて研究計画の審査を行うため、明星大学研究倫理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会及び審査の手続き等について必要な事項は、別に定める。
(委任)

第9条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、委員会の意見を聴いて、学長が定める。
(改廃)

第10条 この規程の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成28年11月10日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

明星大学研究倫理委員会細則

平成22年4月1日
制 定

(趣旨)

第1条 この細則は、明星大学研究倫理規程（以下「倫理規程」という。）第8条第2項に基づき、明星大学研究倫理委員会（以下「倫理委員会」という。）について必要な事項を定める。

(任務)

第2条 倫理委員会は、学長の諮問に応じ、次の各号に定める事項を行う。

- (1) 明星大学の研究倫理に関する基本方針の策定
 - (2) 研究計画の審査
 - (3) その他研究倫理について必要な事項の協議
- 2 前項第2号に定める研究計画の審査について必要な事項は、別に定める。

(組織)

第3条 倫理委員会は、次の各号に定める者によって組織する。

- (1) 学長が指名する副学長
 - (2) 各研究科の研究科長
 - (3) 明星大学心理相談センター長
 - (4) 明星大学連携研究センター長
 - (5) その他学長が必要と認める者 若干人
- 2 委員の任命は、学長が行う。
- 3 第1項第1号から第4号に定める委員の任期は、その職制にあるうちとする。
- 4 第1項第5号の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(倫理委員会の運営)

第4条 倫理委員会に委員長を置き、委員長は、学長が指名する副学長とする。

- 2 委員長は委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に支障のあるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代行する。
- 4 委員が審査の対象となる研究計画の申請者、研究責任者、研究分担者又は申請者の研究指導教員の場合、当該委員は、委員会の審査及び協議に加わることができない。
- 5 委員長が必要と認めたとき、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 6 倫理委員会に関する事務は、連携研究センター事務室が行う。

(委任)

第5条 この細則に定めるもののほか必要な事項は、学部長会の意見を聴いて、学長が定める。

(改廃)

第6条 この細則の改廃は、学部長会の意見を聴いて、学長が行う。

附 則

この細則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この細則は、平成28年4月1日から施行する。

人文学研究科国際コミュニケーション専攻（博士後期課程） 履修モデル総括表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			履修モデル				修了要件 単位数		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	Aモデル	Bモデル	Cモデル	Dモデル			
専攻科目	コミュニケーション研究領域	コミュニケーション特殊研究1A (ビジネスコミュニケーション)	1・2・3前		2		○			2				8単位 以上	
		コミュニケーション特殊研究1B (ビジネスコミュニケーション)	1・2・3後		2		○			2					
		コミュニケーション特殊研究2A (メディア研究)	1・2・3前		2		○			2			2		
		コミュニケーション特殊研究2B (メディア研究)	1・2・3後		2		○			(2)					
	言語学研究領域	言語学特殊研究1A (英語学)	1・2・3前		2		○				2	2			
		言語学特殊研究1B (英語学)	1・2・3後		2		○				2				
		言語学特殊研究2A (英語教育)	1・2・3前		2		○				2				
		言語学特殊研究2B (英語教育)	1・2・3後		2		○				(2)				
		言語学特殊研究3A (日中対照言語学)	1・2・3前		2		○				(2)				
		言語学特殊研究3B (日中対照言語学)	1・2・3後		2		○				(2)				
	文化研究領域	文化特殊研究1A (英米文化研究)	1・2・3前		2		○				2	2			
		文化特殊研究1B (英米文化研究)	1・2・3後		2		○					2			
		文化特殊研究2A (比較文化研究)	1・2・3前		2		○					2			
		文化特殊研究2B (比較文化研究)	1・2・3後		2		○					(2)			
	国際社会研究領域	国際社会特殊研究1A (国際関係)	1・2・3前		2		○			2			2		
		国際社会特殊研究1B (国際関係)	1・2・3後		2		○						2		
		国際社会特殊研究2A (異文化理解)	1・2・3前		2		○						2		
		国際社会特殊研究2B (異文化理解)	1・2・3後		2		○						(2)		
	論文指導科目	博士後期研究指導1A	1前	2				○		2	2	2	2		12単位
		博士後期研究指導1B	1後	2				○		2	2	2	2		
博士後期研究指導2A		2前	2				○		2	2	2	2			
博士後期研究指導2B		2後	2				○		2	2	2	2			
博士後期研究指導3A		3前	2				○		2	2	2	2			
博士後期研究指導3B		3後	2				○		2	2	2	2			
合計 (24科目)			—	12	36	0	—	—	20	20	20	20	20単位以上		

Aモデル：コミュニケーション研究領域を中心に履修するモデル

Bモデル：言語学研究領域を中心に履修するモデル

Cモデル：文化研究領域を中心に履修するモデル

Dモデル：国際社会研究領域を中心に履修するモデル

注：各モデルの()は、各領域の他の授業科目を選択した場合を示す

人文学研究科 国際コミュニケーション専攻(博士後期課程) 履修モデル

Aモデル(D)		コミュニケーション研究領域を中心に履修するモデル												
科目区分	1年				2年				3年				合計	修了要件
	前期		後期		前期		後期		前期		後期			
特殊研究 科目	コミュニケーション特殊研究1A (ビジネスコミュニケーション)	2	コミュニケーション特殊研究1B (ビジネスコミュニケーション)	2									8	8単位 以上
	コミュニケーション特殊研究2A (メディア研究)	2		国際社会特殊研究1A(国際関係)	2									
論文指導 科目	○博士後期研究指導1A	2	○博士後期研究指導1B	2	○博士後期研究指導2A	2	○博士後期研究指導2B	2	○博士後期研究指導3A	2	○博士後期研究指導3B	2	12	12単位
合計		6		4		4		2		2		2	20	20単位 以上

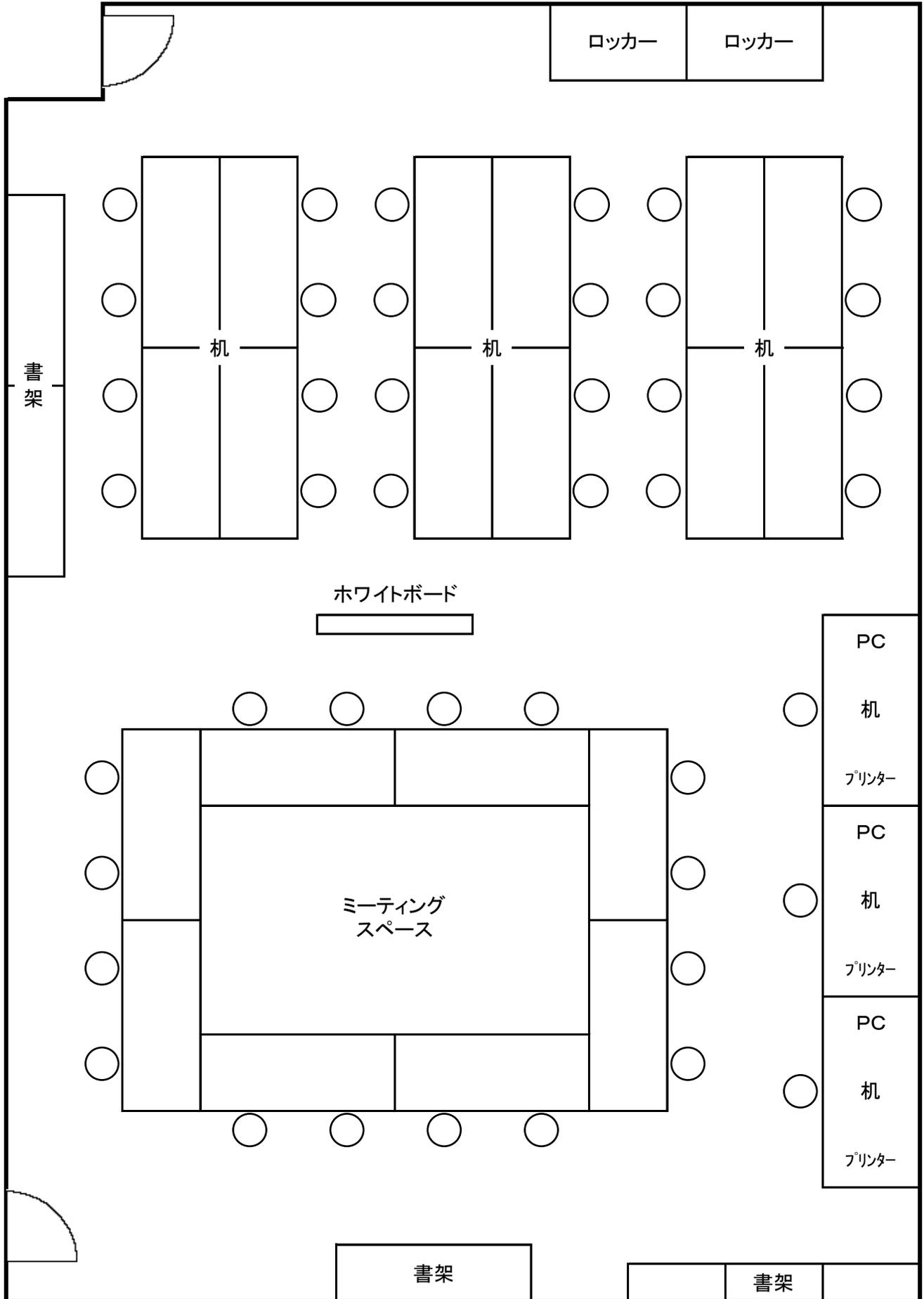
Bモデル(D)		言語学研究領域を中心に履修するモデル												
科目区分	1年				2年				3年				合計	修了要件
	前期		後期		前期		後期		前期		後期			
特殊研究 科目	言語学特殊研究1A(英語学)	2	言語学特殊研究1B(英語学)	2									8	8単位 以上
	言語学特殊研究2A(英語教育)	2		文化特殊研究1A(英米文化研究)	2									
論文指導 科目	○博士後期研究指導1A	2	○博士後期研究指導1B	2	○博士後期研究指導2A	2	○博士後期研究指導2B	2	○博士後期研究指導3A	2	○博士後期研究指導3B	2	12	12単位
合計		6		4		4		2		2		2	20	20単位 以上

Cモデル(D)		文化研究領域を中心に履修するモデル												
科目区分	1年				2年				3年				合計	修了要件
	前期		後期		前期		後期		前期		後期			
特殊研究 科目	文化特殊研究1A(英米文化研究)	2	文化特殊研究1B(英米文化研究)	2									8	8単位 以上
	文化特殊研究2A(比較文化研究)	2		言語学特殊研究1A(英語学)	2									
論文指導 科目	○博士後期研究指導1A	2	○博士後期研究指導1B	2	○博士後期研究指導2A	2	○博士後期研究指導2B	2	○博士後期研究指導3A	2	○博士後期研究指導3B	2	12	12単位
合計		6		4		4		2		2		2	20	20単位 以上

Dモデル(D)		国際社会研究領域を中心に履修するモデル												
科目区分	1年				2年				3年				合計	修了要件
	前期		後期		前期		後期		前期		後期			
特殊研究 科目	国際社会特殊研究1A(国際関係)	2	国際社会特殊研究1B(国際関係)	2									8	8単位 以上
	国際社会特殊研究2A (異文化理解)	2		コミュニケーション特殊研究2A (メディア研究)	2									
論文指導 科目	○博士後期研究指導1A	2	○博士後期研究指導1B	2	○博士後期研究指導2A	2	○博士後期研究指導2B	2	○博士後期研究指導3A	2	○博士後期研究指導3B	2	12	12単位
合計		6		4		4		2		2		2	20	20単位 以上

注:○印は必修科目を示す

人文学研究科国際コミュニケーション専攻 院生自習室



学術雑誌等の一覧表

No.	タイトル	和洋	形態
1	世界 / 岩波書店 [編]	和	冊子
2	季刊民族学 / 国立民族学博物館監修	和	冊子
3	アジア遊学 = Intriguing Asia	和	冊子
4	英語教育 = The English teachers' magazine	和	冊子
5	季刊軍縮地球市民 / 明治大学軍縮平和研究所 [編] ; 宇都宮軍縮研究室 [編]	和	冊子
6	國家學會雑誌	和	冊子
7	月刊みんぱく / 国立民族学博物館編集	和	冊子
8	国際開発ジャーナル = International development journal	和	冊子
9	アフリカ = Africa / アフリカ協会 [編] ; アフリカ協会 [編]	和	冊子
10	人民中国 / 「人民中国」編集部	和	冊子
11	聴く中国語 : 中国語学習月刊 = Listening Chinese = 听听中国語	和	冊子
12	CHAi	和	冊子
13	TOEIC Test プラス・マガジン	和	冊子
14	月刊中国news : 中国新聞週刊日本版 : 「中国の今」を伝える総合情報誌	和	冊子
15	まいにち中国語	和	冊子
16	英文學研究 / 東京帝國大學英文學會 [編]	和	冊子
17	Applied linguistics	洋	冊子
18	Poetica : an international journal	洋	冊子
19	The journal of the Royal Anthropological Institute : incorporating man	洋	冊子
20	National geographic	洋	冊子
21	Modern language review : quarterly journal devoted to the study of medieval and modern literature and philology	洋	冊子
22	週刊中国語世界 : 中国語スキルアップのための = Weekly Chinese world	洋	冊子
23	Studies in English literature / the English Literary Society of Japan	洋	冊子
24	日本学刊 = Japanese studies / 中華日本学会, 中国社会科学院日本研究所主辦	洋	冊子
25	読む中国語世界 : 見て楽しめる・読んで身につく学習誌 = Yomu Chinese world	洋	冊子
26	American literature : a journal of literary history, criticism, and bibliography	洋	冊子
27	The critical quarterly	洋	冊子
28	ELH : a journal of english literary history	洋	冊子
29	Eighteenth-century studies / American Society for Eighteenth-Century Studies	洋	冊子
30	Feminist studies : FS	洋	冊子
31	Human relations / Tavistock Institute of Human Relations	洋	冊子
32	International journal of intercultural relations : IJIR / the Society for Intercultural Education, Training and Research	洋	冊子
33	Journal of aesthetics and art criticism / American Society for Aesthetics	洋	冊子
34	Journal of the history of ideas / City College of the City University of New York	洋	冊子
35	Journal of international affairs	洋	冊子
36	Journal of linguistics / Linguistics Association of Great Britain	洋	冊子
37	The journal of business communication	洋	冊子
38	Journal of pragmatics : an interdisciplinary quarterly of language studies	洋	冊子
39	Language : journal of the Linguistic Society of America	洋	冊子
40	Language learning : a quarterly journal of applied linguistics	洋	冊子
41	Linguistic inquiry	洋	冊子
42	Linguistics : an international review	洋	冊子
43	Modern philology / University of Chicago	洋	冊子
44	The Mississippi quarterly : the journal of southern culture	洋	冊子
45	New England quarterly : a historical review of New England life and letters	洋	冊子
46	Notes and queries. New series : for readers and writers, collectors and librarians	洋	冊子
47	Philosophy east and west	洋	冊子
48	Review of English studies. New series : a quarterly journal of English literature and English language	洋	冊子
49	Studies in philology : a quarterly journal / University of North Carolina	洋	冊子
50	Studies in American fiction / Department of English, Northeastern University	洋	冊子

学内諮問委員会の所管事項等

委員会名	所管事項等
ア 大学規程整備委員会	規程整備計画の策定、教学に係る全学的な規程案の協議等
イ 全学教務委員会	教務に関する全学的な事項、学生の学籍、資格取得に係る協議等
ウ 全学学生生活委員会	学生生活、課外活動、奨学金、福利厚生、安全衛生等に係る協議等
エ 全学入試運営委員会	入学者選抜方針の策定、入試実施、学生募集、入試広報等
オ 明星大学自己点検・評価基本方針策定委員会	自己点検・評価の基本方針の策定、自己点検・評価項目に基づく細目の設定、評価基準の設定等
カ 全学 FD 委員会	基本方針の策定、全学 FD の企画・実施、新任教員研修、授業に関する学生アンケートの企画等
キ 明星大学キャンパス開発委員会	キャンパス整備計画、施設利用計画の策定等
ク 明星大学個人情報運用管理委員会	個人情報の管理・保存、申し立てに関する事項、個人情報保護に係る広報・啓発等
ケ 明星大学ハラスメント防止・対策委員会	ハラスメント防止策の検討、啓発・研修、申し立てへの対応等
コ 明星大学研究倫理委員会	研究倫理に関する基本方針の策定、研究計画の審査等
サ 明星大学研究活動等における不正等防止・対策委員会	研究活動等における不正等の防止・対策に係る防止計画の策定、教育・研修等計画の策定、通報等に係る調査委員会の設置等
シ 明星大学利益相反マネジメント委員会	基本方針を策定、啓発・研修の実施、対象事案の審査等
ス 明星大学安全保障輸出管理委員会	該非判定及び取引審査の実施、教職員及び学生等に対する輸出管理の啓発・研修の実施等
セ 明星大学組換え DNA 実験安全委員会	実験に関する規程等の制定改廃、実験計画の適合性の審査、実験に係わる教育訓練及び健康管理、事故発生時の必要な措置及び改善等

委員会名	所管事項等
ソ 明星大学動物実験委員会	動物実験計画の審査、施設等の管理・運営、啓発・研修の実施等
タ 明星大学海外研修危機管理委員会	ガイドラインの策定・周知、危機管理情報システム・情報連絡網の整備、危機管理対策の見直し等
チ 明星大学ウェブサイト管理委員会	ウェブサイトの運用、掲載項目・内容、運用規程の制定に係る協議等
ツ 明星大学障がい学生支援検討委員会	基本方針の策定、障がい学生への支援策の検討、啓発・研修の実施
テ 明星大学発明審査委員会	職務発明等の該当審査、職務発明等の技術的評価、職務発明等の承継、知的財産権の維持・譲渡及び処分等